

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月30日

【事業年度】 第20期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社シンクロ・フード

【英訳名】 Synchro Food Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 兼 執行役員社長 兼 事業部長 藤代 真一

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿南一丁目7番8号

【電話番号】 03-5768-9522

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 執行役員管理部長 森田 勝樹

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿南一丁目7番8号

【電話番号】 03-5768-9522

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 執行役員管理部長 森田 勝樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	1,787,527	2,014,534	1,188,620	1,958,338	2,930,204
経常利益又は経常損失 (千円)	687,288	557,199	156,442	452,773	878,197
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	438,596	287,111	177,790	339,691	628,358
包括利益 (千円)	438,596	287,111	177,790	339,691	628,358
純資産額 (千円)	2,405,523	2,711,524	2,505,194	2,871,237	3,534,820
総資産額 (千円)	2,836,193	3,098,659	2,731,856	3,403,018	4,274,888
1株当たり純資産 (円)	90.47	101.79	94.39	107.90	132.39
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	16.42	10.78	6.69	12.77	23.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	16.26	10.77	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.8	87.5	91.7	84.3	82.7
自己資本利益率 (%)	19.2	11.2	6.8	12.6	19.6
株価収益率 (倍)	35.14	18.83	-	23.65	19.19
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	449,774	397,592	405,977	744,386	850,374
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	103,239	67,400	28,039	119,742	4,719
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	198,857	7,470	51,147	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,321,224	2,658,887	2,173,723	3,037,851	3,883,507
従業員数 (名)	85	106	118	129	158

- (注) 1. 第18期及び第19期の売上高には、免税事業者に該当する連結子会社に限り、税込方式を採用しており、消費税等が含まれております。
2. 従業員数は、契約社員を含んでおり、臨時従業員は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
4. 第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 第18期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	1,631,457	1,759,066	1,072,254	1,832,184	2,771,489
経常利益 又は経常損失 () (千円)	695,905	570,087	57,244	457,726	841,138
当期純利益 又は当期純損失 () (千円)	450,652	259,867	180,739	341,155	603,878
資本金 (千円)	505,763	510,517	510,517	510,517	510,517
発行済株式総数 (株)	26,860,950	26,893,800	26,893,800	26,893,800	26,893,800
純資産額 (千円)	2,421,335	2,700,092	2,490,813	2,858,320	3,497,424
総資産額 (千円)	2,821,054	3,045,845	2,691,224	3,369,753	4,211,431
1株当たり純資産 (円)	91.06	101.36	93.84	107.41	130.99
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 () (円)	16.87	9.76	6.80	12.83	22.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	16.70	9.74	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.8	88.6	92.5	84.8	83.0
自己資本利益率 (%)	19.6	10.2	7.0	12.8	19.0
株価収益率 (倍)	34.20	20.80	-	23.54	19.96
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	75	93	104	121	149
株主総利回り (比較数値：東証株価 指数) (%)	100.0 (100.0)	35.1 (88.1)	68.2 (122.7)	52.3 (122.2)	78.3 (125.8)
最高株価 (円)	1,343	681	436	447	587
最低株価 (円)	461	148	158	235	248

- (注) 1. 従業員数は、契約社員を含んでおり、臨時従業員は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 1株当たり配当額及び配当性向については、第16期から第20期まで無配のため記載しておりません。
3. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
4. 第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 第18期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社の会社設立以来の沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
2003年4月	インターネットによる情報提供サイトの企画・運営を主たる事業目的として、東京都大田区蒲田に株式会社シンクロ・フードを設立
2003年9月	飲食店の出店開業・運営支援サイト「飲食店.COM」を開設
2005年3月	店舗のデザイン会社を探すことができるマッチングサイト「店舗デザイン.COM」を開設
2005年4月	東京都渋谷区広尾に本社移転
2005年9月	飲食店のニューオープン情報を提供するサイト「飲食店PR.COM」を開設
2005年11月	インテリア業界の求人情報サイト「求人@インテリアデザイン」を開設
2006年10月	飲食店の求人情報サイト「求人@飲食店.COM」を開設
2007年4月	東京都渋谷区恵比寿に本社移転
2007年9月	居抜き店舗物件の買取査定サイト「居抜き情報.COM」を開設
2011年4月	飲食店.COMに厨房備品が購入できるコーナー「厨房備品購入」を開設
2011年5月	飲食店の求人情報サイト「求人@飲食店.COM」の「関西版」を開設
2011年8月	飲食店の求人情報サイト「求人@飲食店.COM」のスマートフォン版を開設
2013年4月	大阪府大阪市北区に大阪支社を設置
2013年7月	東京都渋谷区恵比寿南に本社移転
2013年9月	飲食店.COMに食材仕入先を探すことができるコーナー「食材仕入先探し」を開設
2015年5月	食の世界をつなぐWEBマガジン「Foodist Media(フーディストメディア)」を創刊
2015年6月	レコメンド方式の飲食求人iOSアプリ「Foodist JOB(フーディストジョブ)」をリリース
2015年10月	店舗物件情報サイト「飲食店.COM 店舗物件探し」の「関西版」を開設
2016年3月	飲食店に特化した食材発注ツール「PlaceOrders(プレイスオーダーズ)」をリリース
2016年9月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2016年11月	位置情報を利用して地図で飲食店物件を探せるiOSアプリ「飲食店.COM 物件ナビ」をリリース
2016年12月	飲食店のM&Aをサポートする「飲食M&A by飲食店.COM」をリリース
	飲食店の求人情報サイト「求人@飲食店.COM」の「東海版」を開設
2017年6月	愛知県名古屋市中村区に名古屋支社を設置
2017年9月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2018年3月	株式会社ウィット(現・連結子会社)の発行済株式を100%取得し子会社化
2018年4月	外国人特化の飲食店の求人情報サイト「Food Job Japan」を開設
2018年6月	顔認証勤怠管理「飲食店タイムカード」スマホアプリの提供開始
2018年9月	店舗物件情報サイト「飲食店.COM 店舗物件探し」の「九州版」を開設
2019年1月	食材食材発注ツール「PlaceOrders」のリニューアル及び有料プラン提供開始
2020年3月	食材受注管理システム「ReceiveOrders」をリリース
2020年5月	月額定額制サービス「飲食店.COM プレミアム」をリリース
2020年8月	株式会社ニコシゴト(現・連結子会社)の発行済株式を100%取得し子会社化
	キッチンカーシェア・マッチングサイト「モビマル」の提供開始
2021年7月	株式会社シンクロ・キャリア(連結子会社)を吸収合併
2021年10月	フランチャイズ比較サイト「飲食FC比較」の提供開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
	福岡県福岡市中央区に福岡支社を設置
2022年5月	神奈川県横浜市中区に横浜営業所を設置
2022年7月	北海道札幌市中央区に札幌支社を設置
2022年10月	飲食店の求人情報サイト「求人飲食店ドットコム」スカウトサービスをリニューアル
2023年3月	主要サービスブランドのリニューアルを完了(上記各サービス名称はリリース時)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社1社(株式会社ウィット)より構成されており、主力サイトである「飲食店ドットコム」を中心として、飲食店出店・開業者及び飲食店運営者と、飲食店に関わる各事業者とを繋ぐマッチングサービスを提供しているメディアプラットフォーム企業であります。

事業内容は、メディアプラットフォーム事業及びM&A仲介事業の2つの区分において運営しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

区分	主な事業の内容	主要な会社名
メディアプラットフォーム事業	「飲食店ドットコム」をはじめとした飲食店向けのサービス及び、「飲食店ドットコム」に対してサービス提供する不動産事業者や食材仕入事業者等の関連事業者向けのサービス	株式会社シンクロ・フード
M&A仲介事業	飲食店の事業譲渡や株式譲渡等のM&A仲介及び、飲食店が設備等を残置したまま退去する居抜き譲渡のサポートサービス	株式会社ウィット

(注) 株式会社ニコシゴトは、当連結会計年度において清算いたしました。

[事業系統図]



- (注) 1. 当社グループは、飲食店向けに「飲食店ドットコム」サイト内に特別店舗物件の閲覧や詳細検索利用ができるプレミアムサービスを提供しており、その対価として飲食店から月額定額料金を収受しております。
2. 食材仕入事業者は、無料で飲食店からの問合せを受けることが可能です。紹介が成功した場合、当社グループは、食材仕入事業者から成功報酬を収受しております。
3. 不動産事業者は、ユーザーにおいて売却希望のある物件の情報提供を当社グループから受けることが可能となっております。当社グループが提供した情報によってユーザーと不動産事業者との間で売買契約が成立したことを条件として、当社グループは、売主であるユーザーからサービス利用料を収受しております。
4. 当社グループは、広告主に対して「飲食店ドットコム」等のサイト内の広告掲載やメールマガジン広告を提供しており、その対価として広告料金を収受しております。
5. 厨房販売事業者は、ユーザーに対して直接商品を納品しております。
6. 売主と買主との間で事業・株式譲渡が成立したことを条件として、当社グループは、売主及び買主であるユーザーからサービス利用料を収受しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ウィット	東京都渋谷区	7,500	M&A仲介事業	100.0	事務所の賃借取引 役員の兼任 有

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当している会社はありません。
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
メディアプラットフォーム事業	148 [-]
M&A仲介事業	10 [-]
合計	158 [-]

- (注) 1. 従業員数は、契約社員を含んでおり、臨時従業員は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 従業員数が29名増加しております。主な理由は、新卒・中途採用等に伴う期中増加です。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
149	32.0	4.38	5,427

セグメントの名称	従業員数(名)
メディアプラットフォーム事業	148 [-]
M&A仲介事業	1 [-]
合計	149 [-]

- (注) 1. 従業員数は、契約社員を含んでおり、臨時従業員は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 年間平均給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が28名増加しております。主な理由は、新卒・中途採用等に伴う期中増加です。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合

提出会社

(当事業年度)管理職に占める女性労働者の割合 27.27%

(注)「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 経営方針

当社グループは当社及び連結子会社1社(株式会社ウィット)により構成されており、飲食業界に特化したメディアプラットフォーム事業を主要な事業領域として展開しております。

日本の飲食業界は、サービス産業の中でも就業者が比較的多い一方で、労働生産性は、米国の同分野の労働生産性に対して4割程度に留まっており、労働生産性向上の余地が大きく残されていると考えられています。(出所：2018年1月26日公益財団法人日本生産性本部「質を調整した日米サービス産業の労働生産性水準比較」)

このような状況下で、当社グループは、「多様な飲食体験から生まれるしあわせを、日本中に、そして世界へと広げる。」をビジョンとして、インターネット、テクノロジーの力を最大限に活用し、飲食店の出店開業・運営に必要な「ヒト・モノ・サービス」をタイムリーに結びつけ、今後も食に関わる人々から必要とされるサービスを提供し続けることで、飲食業界の労働生産性を向上させ、業界全体のさらなる発展、成長に貢献したいと考えております。

2. 経営環境及び基本戦略

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の両立により、緩やかな持ち直しの動きが見られました。一方で、資源価格の高騰や物価上昇に加え、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があり、先行きが不透明な状況が続いております。

このような事業環境のもと、「多様な飲食体験から生まれるしあわせを、日本中に、そして世界へと広げる。」をビジョンとして、新中期経営計画初年度の着実な実行と、リブランディングの推進、の2点を経営方針に掲げ、事業を推進してまいりました。

当社グループでは、革新的な食のプラットフォームを目指し、既存コア事業を強化・拡大するとともに新たな成長に向けて新規領域に挑戦を続け、更なる企業価値向上を実現することが重要であると認識しており、中長期的にはこの基本戦略に沿って事業を推進してまいります。

3. 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の両立により、我が国経済は緩やかな持ち直しの動きが見られますが、一方で、資源価格の高騰や物価上昇に加え、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があり、先行きが不透明な状況が続いております。「多様な飲食体験から生まれるしあわせを、日本中に、そして世界へと広げる。」をビジョンとして、このような状況においても以下を対処すべき主な課題とし、経営理念の実現とさらなる事業成長を目指してまいります。

(1) 知名度の向上

当社グループが運営するサイトである「飲食店ドットコム」は、ユーザー及びユーザーへサービス提供を行う不動産事業者や内装事業者からの認知度は徐々に高まってきております。しかしながら事業の更なる成長を実現するためには、より多くのユーザーや、これから飲食店の開業を目指す潜在層、幅広い事業者層を獲得する必要があります。当社グループでは、飲食店ドットコム全体のリブランディングに加え、引き続き、サイト内のコンテンツ拡充や機能充実に留まらず、オウンドメディアの積極展開及びWebマーケティングに投資することにより、より幅広い層のユーザーや事業者の獲得を目指してまいります。

(2) 新技術への対応

当社グループは、インターネット技術をもとにしたプラットフォーム企業であり、当社グループの属するインターネット業界では技術革新が絶え間なく行われております。このような事業環境の下、インターネット上のサービスや機能に限らず、ハードウェアからソフトウェアまで様々なテクノロジーに適時に対応するとともに、このテクノロジーを積極的に取り入れ、新しいサービスを開発することで、事業の継続的拡大を目指してまいります。

(3) システムの安定稼働と強化

当社グループは、インターネット上にて様々なサービスを提供していることから、安定した事業運営を行うにあたり、システムの安定稼働が極めて重要であると認識しております。このため、当社グループは、アクセス数及び会員数に応じたサーバーの増強を含め、システムの安定化のため継続的にシステム強化に取り組んでまいります。

(4) 経営管理体制と内部管理体制の強化

当社グループは、市場動向、競合企業の動向、顧客ニーズ、技術革新等の変化に対して速やかに対応できる組織を運営するため、経営管理体制の更なる強化が必要であると考えております。また、組織が健全かつ効率的に運営されるように、当社グループでは多様化するリスクを正しく把握し、対処しながら収益をあげていくとともに、コンプライアンスの強化を重視した内部管理体制の整備、強化を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は以下の通りです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

[サステナビリティ基本方針]

ガバナンス

当社グループは、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティを重要な経営課題としております。

当社グループは、「多様な飲食体験から生まれるしあわせを、日本中に、そして世界へと広げる。」を「ビジョン」としており、「ミッション」、「バリュー」を体現し、食品ロス、食糧生産、地球環境への配慮など、食の側面からSDGsへの意識を高めることにも向き合い、事業を通して持続可能な世の中を作っていくことをサステナビリティの基本方針としております。

当社グループでは、上記の基本方針に沿ってサステナビリティへの取組について、取締役会における意見及び審議等を受け、サステナビリティに関する個々の課題への取組を推進してまいります。なお、当事業年度においては、取締役会において2回議論を行っております。

戦略

当社グループは、上記の基本方針に沿って以下の通り、サステナビリティに関する重要なマテリアリティを特定しております。

- ・飲食店の経営効率化と飲食業界の生産性向上
- ・多様な飲食の場の提供を通じた、地域創生への貢献
- ・多様な就業機会の提供による、ミスマッチ最小化
- ・飲食店承継支援を通じた、循環型経済の推進
- ・データセキュリティとプライバシー保護
- ・多様な人材の活躍、働きがいのある職場づくり

リスク管理

当社グループは、サステナビリティを含む業務上発生する可能性がある各種リスクを的確に評価し、適切に対処すべく、継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。

重要なリスクについては、執行委員会や取締役会において議論の上、対応しております。

指標及び目標

当社は、当事業年度において、リブランディングに併せて、サステナビリティ方針を策定、新型コロナウイルス感染症からの市場回復及び業績回復を受けて、中期経営計画を見直しております。経営環境や事業戦略の変化を踏まえてサステナビリティ計画をサステナビリティ方針に即したものとするため、サステナビリティに関する指標及び目標を検討しております。

[人的資本方針]

戦略

(a) 人材育成方針

当社グループの「ビジョン」・「ミッション」・「バリュー」の体現のためには、社員ひとりひとりが、持てる力を存分に発揮して活躍することが、重要であると認識しております。そのために、人事部門による育成のみならず、管理職・経営層が社員に向き合い、成長を促すこととしております。

具体的には、社員ひとりひとりに対するキャリアプランを支援する育成の機会と制度の整備、年次・年齢・性別にとらわれない挑戦の機会を提供し、評価・報酬制度についても、成長促進を目的とした報酬制度とすることとしております。具体的には以下の制度を設けております。

- ・ ミッショングレード制
キャリア・年齢・性別にかかわらず、職責のレベルに応じて等級による報酬体系を整備しております。
- ・ 人材開発会議
社員の目標や目指すことを共有し、適切な仕事の機会を提供することとしております。
- ・ 管理職研修
管理職に対して、管理職としてのスキル・スタンスを学ぶ機会を提供しております。

(b) 社内環境整備方針

当社グループでは、多様な人材の活躍・働きがいのある職場づくりのために以下の環境を整備しております。

- ・ フレックスタイム制
部門毎にフレックスタイムとコアタイムを定めております。
- ・ 時間単位有給
1時間単位で有給を取得することが可能です。
- ・ リモートワーク
職種と仕事内容により、リモートワークを選ぶことが可能です。リモートワークにおける生産性向上のため、通信環境等への手当、コミュニケーションツールのデジタル化を行っております。
- ・ 副業の推進
副業を通じた成長やキャリア形成を背景として、副業が可能な環境を整備しております。

指標及び目標

当社グループでは、人材育成方針及び社内環境整備方針において、以下について目標としております。

・ 女性管理職比率

当社では、多様な人材が活躍できる環境を作り出すことが重要であると考えております。中でも、女性活躍推進に取り組むため、子育てと仕事の両立を図れるよう、時短勤務制度の拡充や雇用契約の拡充などを行っており、女性社員の比率向上に加え、リーダーや管理職を担う社員も増加してきております。また、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画において2025年3月31日までに女性管理職比率30%以上に設定しております。

・ 従業員エンゲージメントスコア

当社では、社員エンゲージメントのスコアを多様な人材の活躍における重要な指標として位置づけ、組織の状態を把握することを目的に、エンゲージメント調査を実施しております。エンゲージメント調査の結果については、経営層及び各部門のマネージャーへフィードバックを行い、現状を確認・分析しております。エンゲージメント調査から得られた情報を元に改善活動を継続することで、エンゲージメントスコアの向上に繋げてまいります。

3 【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に取り組む方針ではありますが、当社グループの経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

1. 事業環境に係るリスクについて

(1) 飲食店支援市場について

当社グループは飲食業界に特化したメディアプラットフォーム事業を主要な事業領域として展開しております。当社グループは飲食店のライフサイクルにおけるすべてのフェーズ、つまり飲食店の出店開業から退店までをサポートしており、景気動向に応じて出店開業する店舗数が増加する場合も、退店する店舗数が増加する場合にも、業績への影響を最小化するために、出店及び退店に関するサービスのいずれからも収益を得ることができるポートフォリオを組んでおります。しかしながら、飲食業界全体として、今後日本における飲食店支援市場が縮小した場合には、当社グループサービスのユーザー数が拡大しない等、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) インターネット関連市場について

当社グループのメディアプラットフォーム事業の成長には、インターネットのさらなる発展が重要な要素であります。今後新たな法的規制の導入、技術革新の遅れなど、予期せぬ要因により、インターネット業界全体及び関連市場の成長が鈍化し、それに伴い当社グループサービスのユーザー数等が拡大しない場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 技術革新について

インターネット業界においては、新技術・新サービスが次々と生み出されており、当社グループの事業においてもこれらの変化等に対応していく必要があります。しかしながら、技術革新において当社グループが予期しない変化に対する適切な対応に支障が生じた場合、既存システム等の改良、新たな開発等による費用の支出が必要になり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

2. 事業内容に関するリスクについて

(1) 新規事業について

当社グループは飲食業向けのメディアプラットフォーム運営企業として常に新しいサービスを展開することを検討しております。新規事業にあたってはその性質上、計画どおりに推移しないことで、投資を回収できなくなる可能性や、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 特定サービスへの依存について

当社グループが運営する「求人飲食店ドットコム」の売上高は、少子化や景気回復による人手不足を背景に順調に拡大を続けており、2023年3月期において「求人飲食店ドットコム」が多くを占めるメディアプラットフォーム事業は、2,729,044千円と当社グループ全体の売上比率の93.1%を占めております。しかしながら、景気動向や飲食業界における雇用情勢の変化、競合の動向等、何らかの要因による当サービスの成長の鈍化等があった場合、収益性が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 検索エンジンへの対応について

当社グループが運営するサイトでは、「Yahoo! Japan」「Google」等の特定の検索エンジンからの流入により多くのユーザーを獲得しております。今後につきましても検索エンジン最適化による集客の強化に加え、Web広告やスマートフォンアプリの広告等、多様な集客施策によるリスク分散に努めてまいります。

しかしながら、検索エンジンが検索結果を表示するロジックの変更やその他の何らかの要因により、これまでの検索エンジン最適化対策への対応が有効に機能しなかった場合、当社グループの運営するサイトへの集客に支障が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) システム投資及びサイト機能の拡充について

当社グループは飲食業向けのメディアプラットフォーム運営企業としてユーザー及び各事業者から求められるサービスを継続して改善し、また機能の拡充に努めております。しかしながら、それらの施策が計画どおりに推移しないことで、システム投資及びそれに付随する人件費等経費の増加が想定以上になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) 競合について

当社グループは飲食店のライフサイクルにおけるすべてのフェーズにおいてWebサイトを運営し、ユーザーに対してトータルサービスを提供することが特徴ではありますが、当社グループの利用者層を対象とした情報サービスを部分的に提供している競合企業は存在しております。特に、飲食店に特化した求人サービスである「求人飲食店ドットコム」においては、同様の市場を狙ったサービスがいくつか存在しております。

今後、資金力、ブランド力を有する大手企業をはじめとする競合企業が類似のサービス提供を行った場合、収益性が低下すること等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) 個人情報の取り扱いについて

当社グループのサービスは、飲食店事業者の情報及び不動産事業者や内装事業者、求職者等の個人情報を取得しております。当社では2007年4月から「情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)JIS Q 27001」の認定を受けており、事業において取り扱う個人情報の保護を重大な社会的責任と認識し、個人の権利の保護、個人情報に関する法規制を遵守し、個人情報保護マネジメントシステムの構築及び継続的改善に努めております。しかしながら、外部からの不正アクセス、その他想定外の事態の発生により個人情報が社外に流出した場合、法的責任による損害賠償や、ユーザーの信頼の低下・サイトイメージの毀損による顧客離れ等が起こり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) システム障害について

当社グループの事業は、主にインターネット環境において行われており、サービスの安定供給のためにセキュリティ対策や、サーバー環境の増強を実施しております。加えて、システム障害時に備え、情報セキュリティに関する規程、情報セキュリティに関する基本方針を定め、これらに則りシステムの安定的な運営に努めております。しかしながら、コンテンツへのアクセスの急増等による負荷増大、人為的なミス、不正な手段によるアクセス、ハードウェア・ソフトウェアの不具合、自然災害、事故等の要因により、当社グループの想定しないシステム障害等が発生した場合は、当社グループの事業活動に支障が生じるだけでなく、法的責任による損害賠償や、ユーザーの信頼の低下・サイトイメージの毀損による顧客離れ等が起こり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、受注から広告掲載等の売上を計上するまでの流れを社内システム(内部管理システム・経理システム)にて一貫して管理しており、これらの障害が発生したことにより、自動化された業務処理が実施されない場合には、正確に売上を計上できない等、当社グループの業績を適正に表示しない可能性があります。

(8) 災害の発生について

当社グループの活動拠点において、地震、風水害、火災等の災害又は事故が発生した場合は、該当拠点毎に対策本部を設置して、被害を最小限にとどめるよう努めますが、被害状況によっては、又は社会インフラの損壊等の予想を超える事態が生じた場合には、営業活動やサービスの中止等、事業活動の停止に繋がる可能性があります。

また、災害の発生により当社グループの対象顧客である飲食店が営業出来ない状態に陥った場合、当社グループによる営業活動の中止や、サービスの利用減少に繋がる可能性があります。

これらの事象が発生した場合には、ユーザーの利用減少や復旧活動等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 継続的な集客力の維持について

当社グループのサービスは、当社グループの主要サイトである「飲食店ドットコム」や「求人飲食店ドットコム」に対する、多くのユーザーの登録及び、ユーザーへサービス提供を行う各事業者の登録によって成り立っております。しかしながら、当社グループのサービスの情報量の減少による集客力の低下等でユーザー及び各事業者の満足を得ることができない場合は、ユーザー及び各事業者の利用率の低下や退会に繋がり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(10) 収益性の変動について

当社グループの事業は、広告掲載、会員費、成功報酬費等、課金方法を複数保持しており、かつユーザー及び各事業者の双方から収益を得ることができる仕組みを構築しております。しかしながら今後技術の発展や代替サービスの登場により、ユーザーの有料登録の需要及び各事業者の広告掲載等の需要に大きく変化があった場合、収益性が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(11) ユーザー及び各事業者間の取引について

当社グループでは、当社グループのサービスを利用するユーザー及び各事業者間で健全な取引が行われるよう努めております。しかしながら、何らかの要因による双方間のトラブルや双方間の契約の不履行等があった場合、ユーザーもしくは各事業者からのクレーム等が発生し、サイトイメージの毀損による顧客離れ等が起こり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(12) 掲載情報の正確性について

当社グループが運営するサービスに掲載される各事業者の情報又は各事業者が掲載する情報は、当社グループ独自の掲載基準による確認を実施し、法令違反や公序良俗に反する情報の排除に努めております。しかしながら、管理体制の不備等の要因により掲載した情報に瑕疵があった場合、利用者からのクレームや損害賠償請求がなされ、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(13) 事業投資等について

当社グループは、今後の事業拡大及び収益力向上のため、国内外を問わず企業の買収や子会社設立、合併事業の展開、アライアンスを目的とした事業投資等を実施する場合があります。当社グループは、投資案件に対しリスク及び回収可能性を十分に事前評価し、投資を行う場合がありますが、投資先の事業の状況が当社グループに与える影響を確実に予測することは困難な場合があり、投資先の事業が計画通りに進展しない場合や、効率的な経営資源の活用を行うことができなかつた場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

3. 組織体制について

(1) 人材の確保と育成について

当社グループが事業拡大を進めていくために、また利用者に支持されるサービスを提供していくためには、優秀な人材の確保・育成が重要な課題であると認識しております。現時点では人材獲得について重大な支障が生じる状況にないものと認識しておりますが、今後、人材獲得競争の激化や市場ニーズの変化等により人材を適時確保できない場合や人材が大量に社外へ流出してしまった場合、あるいは人材の育成が当社グループの計画どおりに進捗しない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 小規模組織であることについて

当社グループは事業規模に応じた組織体制を志向しており、現在は比較的小規模な組織で事業運営を行っております。今後の事業拡大に応じて、従業員の育成、人員の採用を行うとともに業務執行体制の充実を継続的に図っていく方針であります。これらの施策が企画したとおりに進まない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 内部管理体制について

当社グループは、関係者の不正行為等が発生しないよう、国内外の法令及びルール遵守を行動基準として定め、内部監査等で遵守状況の確認を行っております。しかしながら、法令等に抵触する事態や関係者による不正行為が発生する可能性は否定できず、これらの事態が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は子会社の事業運営に関して管理責任を有しており、グループ全体のリスク管理体制やコンプライアンス体制を運用しております。しかしながら、何らかの理由により統制機能が不十分となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 法的規制などについて

(1) 法的規制について

当社グループは「個人情報保護に関する法律」「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」「特定商取引に関する法律」「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」「下請代金支払遅延等防止法」「不当景品類及び不当表示防止法」といった法規制の対象となっております。当社グループは、上記を含む各種法的規制を遵守するべく社内体制を整備・強化しておりますが、今後これらの法令等の改正や当社グループの行う事業が規制の対象となった場合、また、不測の事態により、万が一当該規制等に抵触しているとして何らかの行政処分等を受けた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 知的財産権の侵害について

当社グループは、当社グループが保有する商標権などの知的財産権の取得及び保護に努めております。また、他者の知的財産権に対しても問題が発生しないよう努めており、過去もしくは現時点において、当社グループに対し第三者からの知的財産権の侵害等による訴訟が発生した事実はありません。しかしながら、今後当社グループの事業分野において第三者が得た知的財産権等の内容によっては、当社グループに対する損害賠償等の訴訟が発生する可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 訴訟について

本書提出日現在において、当社グループが当事者として関与している重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりません。しかし、今後の当社グループの事業展開の中で、当社グループが第三者に何らかの権利を侵害され、又は損害を被った場合、もしくはシステム障害等によって利用者に損害を与えた場合等、当社グループに対して訴訟その他の請求を提起される可能性があります。損害賠償の金額によっては、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

5. その他のリスクについて

(1) 配当政策について

当社グループは、今後の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先し、創業以来配当を実施しておりません。株主への利益配分につきましては、経営の最重要課題のひとつと位置付けておりますが、現在は内部留保の充実に注力する方針であります。将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益配分を検討していく方針であります。配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点において未定であります。

(2) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

本書提出日におけるストック・オプションによる潜在株式数は257,400株であり、発行済株式総数26,893,800株の0.96%に相当しております。当社グループの株価が行使価額を上回り、かつ権利行使についての条件が満たされ、これらの新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化することになります。

なお、新株予約権の詳細は、後記「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」をご参照ください。

(注) 1. 2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2. 2017年5月9日開催の取締役会に基づき、新株予約権を付与しております。

(3) 季節的要因について

当社グループの主力サービスの一つである求人掲載サービスは、飲食店開業数が増加する3月から4月に人材の需要が高まる傾向があります。人材の需要が高まる時期に備えた求人掲載依頼が2月、3月に増加すること

で、第4四半期会計期間に売上高が偏重する傾向があります。

当社グループは売上計上時期の平準化に努めておりますが、求人掲載サービスにおける受注時期が遅れることで売上計上時期がずれ込み、翌期に売上高を計上する割合が増加する可能性があります。その場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(単位：千円)

	2023年3月期			
	第1四半期 会計期間	第2四半期 会計期間	第3四半期 会計期間	第4四半期 会計期間
売上高	648,850	714,244	742,413	824,695
営業利益	173,911	229,961	244,578	227,847

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の両立により、緩やかな持ち直しの動きが継続しました。一方、資源価格の高騰や物価上昇に加え、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があり、先行きが不透明な状況が続いております。

このような事業環境のもと、「多様な飲食体験から生まれるしあわせを、日本中に、そして世界へと広げる。」をビジョンとして、新中期経営計画初年度の着実な実行と、リブランディングの推進、の2点を経営方針に掲げ、事業を推進してまいりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は2,930,204千円(前年同期比49.6%増)、営業利益は876,299千円(同94.5%増)、経常利益は878,197千円(同94.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は628,358千円(同85.0%増)となりました。

サービス別の売上高の内訳は、運営サービス2,306,351千円(同61.0%増)、出退店サービス428,808千円(同22.0%増)、その他サービス195,044千円(同11.9%増)であります。

セグメント別の状況は次のとおりであります。なお、当社グループの報告セグメントは、従来「メディアプラットフォーム事業」「M&A仲介事業」「その他事業」の3区分としておりましたが、「その他事業」に区分しておりました株式会社シンクロ・キャリアは2021年7月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。これに伴い、報告セグメントを「メディアプラットフォーム事業」「M&A仲介事業」の2区分へ変更しております。

(メディアプラットフォーム事業)

当事業は、「飲食店ドットコム」をはじめとした飲食店向けのサービス及び、「飲食店ドットコム」に対してサービス提供する不動産事業者や食材仕入事業者等の関連事業者向けのサービスによって構成されております。

「飲食店ドットコム」においては、出店開業、改装、業態変更等の動きが上半期に引き続き回復傾向にあったことで、2023年3月末時点における登録ユーザー数が264,565件(前年同期比12.0%増)と順調に増加しております。求人広告においては、飲食業界の人材採用の動きが加速しており、加えて、サイトの継続的改善や新規顧客の開拓、既存顧客の再利用の促進活動等により、売上高が伸長しました。重要な経営指標である有料ユーザー数(注1)についても、12,894件(同16.3%増)と順調に増加しております。

また、「飲食店ドットコム」に対してサービス提供する不動産事業者や内装事業者等の関連事業者については、4,819社(同3.3%増)と増加しております(注2)。

以上の結果、メディアプラットフォーム事業の売上高は2,729,044千円(同50.4%増)、セグメント利益は823,860千円(同84.5%増)となりました。

(M&A仲介事業)

当事業は、飲食店の事業譲渡や株式譲渡等のM&A仲介及び、飲食店が設備等を残置したまま退去する居抜き譲渡のサポートサービスによって構成されております。

第3四半期に引き続き、M&A仲介及び居抜き譲渡ともに、売却案件数は高水準を維持しております。M&A仲介においては第3四半期から譲渡時期が後倒しになっていた案件が成約しており、また、居抜き譲渡においても順調に成約しております。

以上の結果、M&A仲介事業の売上高は201,159千円(同42.0%増)、セグメント利益は51,599千円(前年同期は4,469千円のセグメント利益)となりました。

(注) 1. 2023年3月31日時点において、「飲食店ドットコム店舗物件探し」「求人飲食店ドットコム」「飲食店ドットコム厨房備品購入」「PlaceOrders」の有料サービスを利用したユーザーアカウント数を記載しております。

2. 2023年3月31日時点において、不動産事業者、内装事業者、食材仕入事業者として登録している事業者数を記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ845,655千円増の3,883,507千円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、850,374千円となりました(前年同期は744,386千円の収入)。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益874,196千円の計上であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、4,719千円となりました(前年同期は119,742千円の収入)。主な増加要因は、敷金及び保証金の返戻による収入44,057千円であります。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出18,605千円、及び投資有価証券の取得による支出17,399千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得及び支出した資金は、ありません(前年同期はありません)。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
メディアプラットフォーム事業	2,729,044	93.1	150.4
M&A仲介事業	201,159	6.9	142.0
セグメント間調整	-	-	-
合計	2,930,204	100.0	149.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

以下の記載のうち将来性に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる当社グループの会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。なお、この連結財務諸表の作成にあたっては、一部の箇所に過去の実績や状況等を基に、合理的と考えられる見積り及び判断を用いておりますが、実際の結果は見積りの不確実性によりこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループにおいて特に重要な見積りの判断に影響を及ぼすものと考えているものにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は4,116,074千円となり、前連結会計年度末に比べて898,708千円増加しました。主な増加要因は、売上増加による現金及び預金の増加(前連結会計年度末比845,656千円増)等であります。固定資産は158,813千円となり、前連結会計年度末に比べて26,839千円減少しました。主な減少要因は、敷金及び保証金の減少(同43,285千円減)等であります。以上の結果、総資産は4,274,888千円(同871,869千円増)となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は717,522千円となり、前連結会計年度末に比べて199,939千円増加しました。主な増加要因は、契約負債の増加(同57,903千円増)等であります。固定負債は22,544千円となり、前連結会計年度末に比べて8,346千円増加しました。以上の結果、総負債は740,067千円(同208,285千円増)となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は3,534,820千円となり、前連結会計年度末に比べて663,583千円増加しました。主な増加要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加(同614,140千円増)によるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、2,930,204千円(前連結会計年度比49.6%増)となりました。

(売上総利益)

売上原価は、387,119千円(同43.5%増)となりました。この結果、売上総利益は、2,543,084千円(同50.6%増)となりました。

(営業利益)

販売費及び一般管理費は、1,666,784千円(同34.6%増)となりました。この結果、営業利益は、876,299千円(同94.5%増)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、1,938千円(前年同期は2,118千円)となりました。営業外費用は、40千円となりました(前年同期はありません)。この結果、経常利益は、878,197千円(同94.0%増)となりました。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度における特別損益は、特別利益5千円(前年同期は1千円)となりました。特別損失は、4,005千円となりました。(前年同期はありません)。この結果、税金等調整前当期純利益は、874,196千円(同93.1%増)となりました。

(当期純利益)

法人税等合計は、245,838千円(同117.4%増)となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、628,358千円(同85.0%増)となりました。

なお、セグメントごとの経営成績の分析に関しては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (業績等の概要)」に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (業績等の概要) (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、人件費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、基本的な運転資金は営業キャッシュフロー及び自己資金にて対応しております。

当連結会計年度末における有利子負債の残高はありません。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3,883,507千円(前連結会計年度比845,655千円増)となっております。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、主要サイトである「飲食店.COM」や「求人@飲食店.COM」等を運営しており、飲食店の出店開業・運営に特化した機能やサービスを提供しております。当社グループの事業は「飲食店.COM」や「求人@飲食店.COM」等のサイトを基盤としたものとなっており、ユーザー数、不動産事業者や食材仕入事業者等の各事業者数及び各サイトの利用度合いは当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、ユーザーや各事業者に求められる機能やサービスを提供し続けていくとともに、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	全社	本社事務所	29,622	4,577	103	34,303	125

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数は、契約社員を含んでおり、臨時従業員は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 上記の本社事務所は、他の者から賃借しており、その内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	全社	本社事務所	603.68	92,001

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,400,000
計	86,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	26,893,800	26,893,800	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	26,893,800	26,893,800	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権（2017年5月9日取締役会決議）

	事業年度末現在 (2023年3月31日)	提出日の前月末現在 (2023年5月31日)
決議年月日	2017年5月9日(注)1	2017年5月9日(注)1
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名(注)1 当社監査役1名(注)1 当社従業員40名(注)1	当社取締役2名(注)1 当社監査役1名(注)1 当社従業員40名(注)1
新株予約権の数(個)	858(注)2、3	858(注)2、3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	257,400(注)2、3、7	257,400(注)2、3、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	446(注)4、7	446(注)4、7
新株予約権の行使期間	2019年7月1日から 2024年5月23日まで	2019年7月1日から 2024年5月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 446(注)7 資本組入額 223(注)7	発行価格 446(注)7 資本組入額 223(注)7
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1. 「決議年月日」及び「付与対象者の区分及び人数」を除いて、当事業年度末現在における事項を記載しております。なお、当事業年度末現在から、提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて、変更となった事項はありません。

- 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものに係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。
- 新株予約権1個につき目的となる株式数は、300株であります。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 本新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権の行使に際して交付を受けることができる株式1株当たりの金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使によるものを除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

なお、上記算出において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他当社が払込金額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で払込金額を調整

できるものとする。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の2019年3月期又は2020年3月期のいずれかの期における営業利益が680百万円を超過した場合、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権を、当該営業利益を達成した期の有価証券報告書の提出日の翌月1日(以下、「権利行使開始日」という。)から行使することができる。

なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、又は定年により退職した場合、その他当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。ただし、当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、当社取締役会の承認を得ることを条件とする。

新株予約権の目的となる株式が、金融商品取引所に上場され取引が開始される日(以下、「上場日」という。)までは新株予約権を行使することはできない。

新株予約権の行使にあたっては、以下の区分に従って、割当てられた権利の一部又は全部を行使することができる。但し、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- ()権利行使開始日以降、割当てられた権利の3分の1について行使することができる。
- ()権利行使開始日から1年が経過する日以降、割当てられた権利の3分の2について行使することができる。
- ()権利行使開始日から2年が経過する日以降、割当てられた権利のすべてについて行使することができる。
- ()上記各期間における行使可能な権利の累計数は、当該期間以前の期間に既に行使した部分を含むものとする。

6. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社になる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)を行う場合において、組織再編成行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイ乃至ホに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

ただし、残存新株予約権を保有する新株予約権者に対し再編成対象会社の新株予約権が交付されるのは、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において、次の乃至に従って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨の定めが存することを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」に準じて決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価値は、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」に従って定める調整後払込金額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の権利行使期間」の開始日、又は組織再編成行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、「新株予約権の権利行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金」に準じて決定するものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を得るものとする。

新株予約権の取得の事由及び条件

「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に準じて決定するものとする。

7. 当社は、2018年3月8日開催の取締役会の決議により、2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月1日 (注) 1	17,733,900	26,600,850	-	503,552	-	491,552
2018年6月5日 (注) 2	1,800	26,602,650	15	503,568	15	491,568
2018年10月1日 (注) 3	258,300	26,860,950	2,195	505,763	2,195	493,763
2019年7月29日 (注) 4	32,850	26,893,800	4,753	510,517	4,753	498,517

(注) 1. 2018年4月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施し、発行済株式の総数は17,733,900株増加し26,600,850株となっております。

2. 新株予約権行使による増加であります。

3. 新株予約権行使による増加であります。

4. 新株予約権行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	8	22	28	47	23	4,287	4,415	-
所有株式数 (単元)	-	23,825	10,233	38,183	23,729	149	172,764	268,883	5,500
所有株式数 の割合(%)	-	8.86	3.80	14.20	8.82	0.05	64.25	100.00	-

(注) 自己株式201,807株は、「個人その他」に2,018単元、「単元未満株式の状況」に7株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
藤代 真一	東京都目黒区	9,075	33.99
エイトクラウド株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目8番18号	2,700	10.11
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,342	5.03
大須賀 康人	東京都大田区	1,300	4.87
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	890	3.33
木下 圭一郎	東京都千代田区	802	3.00
柳澤 安慶	東京都目黒区	641	2.40
BBH FOR GRANDE UR PEAK INTERN ATIONAL OPPORT UNITIES FUND (常任代理人)株式会社三菱UF J銀行	1290 BROADWAY STE 11 00 DENVER COLORADO 8 0203	613	2.29
株式会社ワイオーアセット	東京都渋谷区桜丘町23番17号	499	1.87
BBH FOR GRANDE UR PEAK GROBA L OPPORTUNITIE S FUND (常任代理人)株式会社三菱UF J銀行	1290 BROADWAY STE 11 00 DENVER COLORADO 8 0203	449	1.68
計	-	18,314	68.60

(注) 1. 持株比率は自己株式(201,807株)を控除して計算しております。

2. 2023年2月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2023年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・ア セットマネジメント株式 会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,002	3.73
日興アセットマネジメン ト株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	376	1.40

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 201,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,686,500	266,865	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	5,500	-	-
発行済株式総数	26,893,800	-	-
総株主の議決権	-	266,865	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式7株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社シンクロ・フード	東京都渋谷区恵比寿 南一丁目7番8号	201,800	-	201,800	0.75
計	-	201,800	-	201,800	0.75

(注) 当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権付株式(自己株式等)」欄の普通株式に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った 取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式付与による 自己株式の処分)	90,800	35,230	-	-
保有自己株式数	201,807	-	201,807	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、今後の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先し、創業以来配当を実施していません。株主への利益配分につきましては、経営の最重要課題のひとつと位置付けておりますが、現在は内部留保の充実に注力する方針であります。内部留保につきましては、強固な財務基盤の確保及び、事業拡大のための運転資金や優秀な人材の採用を含めた成長投資の資金として、有効に活用していく方針であります。

将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益配分を検討しますが、配当実施の可能性及びその実施時期につきましては、現時点において未定であります。

なお、当社グループは剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は9月30日を基準日として中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、2003年4月の会社設立以来、“食の世界をつなぎ、食の未来をつくる”を経営理念として、ポータルサイト「飲食店ドットコム」をはじめとする、インターネットメディア事業を運営してまいりました。この事業運営において、当社は、継続的な企業価値向上のため、コーポレート・ガバナンスの確立が重要課題であると認識しており、そのためには経営の透明性の向上と経営監視機能の強化が不可欠であると認識しております。当社は、経営の効率性を確保するため、事業の拡大に合わせて組織体制を適宜見直し、各組織の効率的な運営及び責任体制の明確化を図っております。

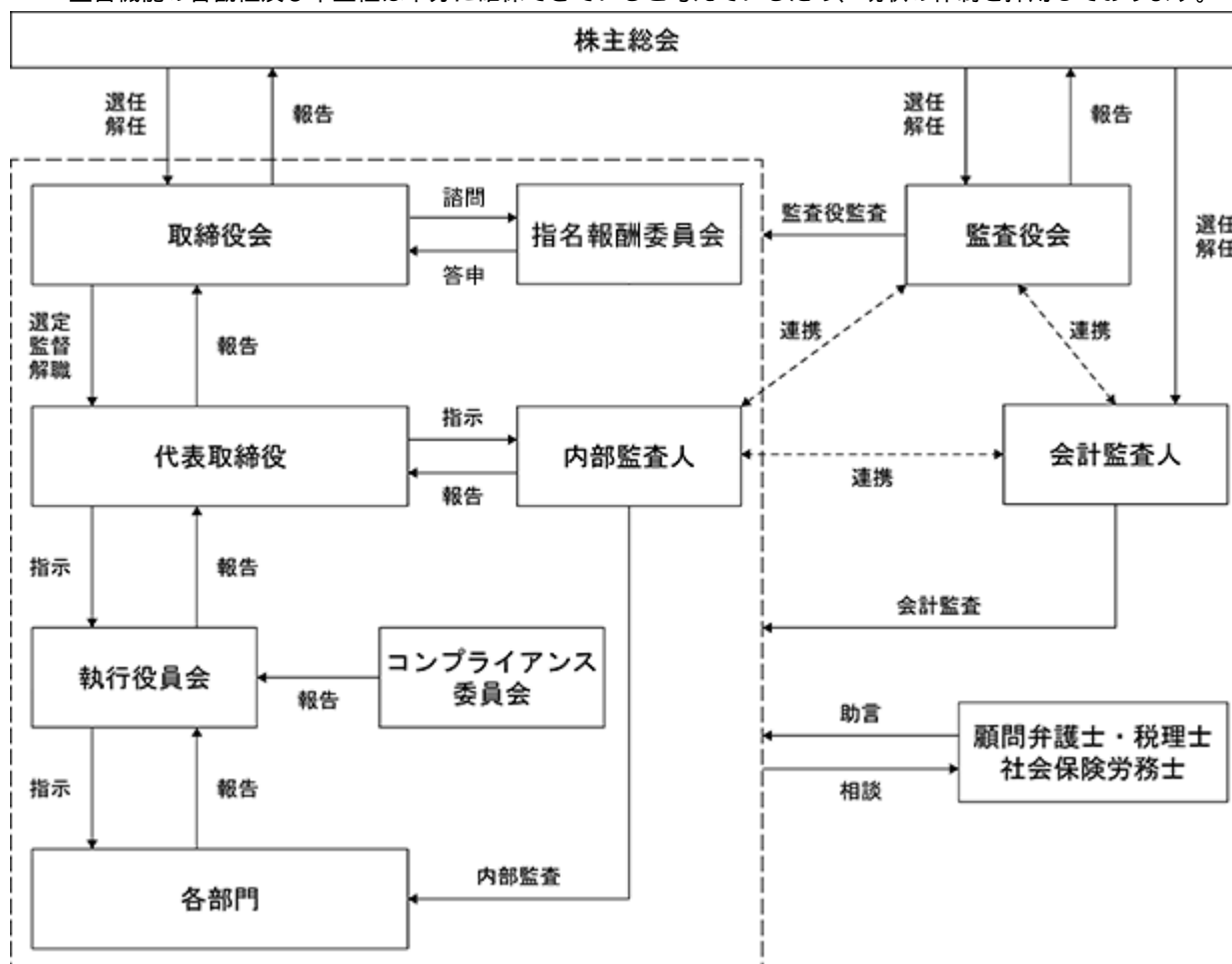
また、監査役会による取締役の業務執行に対する監督機能ならびに法令、定款及び当社諸規程を遵守するべく内部統制機能の充実化を図り、迅速かつ適正な情報開示を実現すべく施策を講じております。

今後も当社経営の健全性と透明性の向上に取り組み、株主を含めたすべてのステークホルダーの利益に合う経営の実現及び企業価値の向上を目指して、コーポレート・ガバナンスの強化を推進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、会社法に基づく機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。また、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。コンプライアンスや重要な法的判断については、顧問弁護士と連携する体制を採っております。

監査役会設置の採用については、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断しております。また、実効性のあるガバナンス体制の構築の観点から、コンプライアンス委員会を設置し、法令等の遵守、多様なリスクや危機に備えるとともに、過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬委員会を設置し独立性・客観性の向上に努めております。さらに、多様な経験とあらゆる分野に関する専門的な知識を有する独立性の高い社外取締役や社外監査役を選任しており、それぞれの職歴、経験、知識等を活かした、経営全般に対する監督機能の客観性及び中立性は十分に確保できていると考えているため、現状の体制を採用しております。



a. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役 藤代真一が議長を務めております。その他メンバーは取締役 中川二博、取締役 森田勝樹、取締役 大久保俊、社外取締役 松崎良太、社外取締役 永井美保子の取締役6名(うち社外取締役2名)で構成されており、毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、監査役の出席の下、経営上の意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な業務に関する事項を審議、決議するとともに、業務執行を統括しております。

当事業年度に開催した取締役会への各取締役の出席状況は次のとおりであります。

地位	氏名	出席状況 (出席率)
代表取締役	藤代真一	15/15回 (100%)
取締役	中川二博	15/15回 (100%)
取締役	森田勝樹	15/15回 (100%)
取締役	大久保俊	15/15回 (100%)
社外取締役	松崎良太	15/15回 (100%)
社外取締役	永井美保子	11/11回 (100%)

永井美保子氏については、2022年6月24日取締役就任後の状況を記載しております。

また、当事業年度の実務取締役会においては、主に以下を議論いたしました。

- ・アフターコロナを見据えた経営戦略、中期経営計画の見直し
- ・持続可能な社会への貢献と企業価値向上する企業を目指したサステナビリティへの基本方針

b. 監査役会

当社の監査役会は、社外監査役 牧野隆一、社外監査役 井上康知、社外監査役 中山寿英の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち3名が社外監査役であります。監査役会は、毎月開催される定時監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会の主な検討事項は、監査の方針、監査計画、職務分担、内部統制システムの整備・運用状況、事業報告及びその附属明細書の適法性、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、株主総会に提出される議案・書類の調査等を協議するとともに、監査役監査及び内部監査の内容を相互に共有しております。

なお、当事業年度における監査役会の状況については、「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載しております。

c. 執行役員会

当社の執行役員会は、代表取締役 藤代真一が議長を務めております。その他メンバーは、取締役 中川二博、取締役 森田勝樹、取締役 大久保俊、社外監査役 牧野隆一、執行役員 高野真里子、執行役員 鬼塚康介、執行役員 黒田ゆかり、執行役員 太田明男、執行役員 越森雄亮、執行役員 後藤啓太、執行役員 岩見美智代で構成されております。原則として毎週開催し、執行役員会では、取締役会の決議事項以外で経営に関する重要な事項の審議を行い、議長に一任し決議しております。

また、執行役員会は、法令遵守を徹底する観点から、コンプライアンス責任者として役員のうち一人を指名しております。

d. 指名報酬委員会

当社の指名報酬委員会は、代表取締役 藤代真一を委員長とし、社外取締役 松崎良太、社外取締役 永井美保子の3名で構成されています。指名報酬委員会は、取締役の指名及び報酬等に係る取締役会の機能に対し、独立社外者の適切な関与・助言を得ることにより、独立性・客観性と説明責任を強化し、当社のコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ることとしております。

当事業年度に開催した指名報酬委員会への役員の出席状況は次のとおりであります。

地位	氏名	出席状況 (出席率)
代表取締役	藤代真一	1/1回 (100%)
社外取締役	松崎良太	1/1回 (100%)
社外取締役	永井美保子	1/1回 (100%)

また、事業年度の指名報酬委員会においては、主に以下を議論し、取締役会に答申しております。

- ・2023年6月の定時株主総会における取締役候補者の指名及び代表者の選定、取締役の個人別報酬等の妥当性につき審議

e. 内部監査人

当社の内部監査人は、鬼塚康介、小金沢淳二で構成されております。内部監査では、業務分掌と職務権限に基づき、役職員の職務執行に対し、内部統制が十分に機能していることを監査しております。

f. コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は、代表取締役 藤代真一が議長を務めております。その他メンバーは、森田勝樹、鬼塚康介、小金沢淳二で構成されております。コンプライアンス委員会では、コンプライアンスを遵守する公正な経営を実践するために、コンプライアンスに関する規程に則り、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会では、コンプライアンス施策の立案、実施、評価及び順守状況の監督を行っております。

g. 会計監査人

当社と監査契約を締結している有限責任監査法人トーマツが会計監査人として監査を実施しております。なお、会計監査の状況については、「(3) 監査の状況 会計監査の状況」に記載しております。

内部統制システムの整備の状況

当社グループでは、経営意思決定及び業務執行に関する各種社内規程を定め、業務分掌と職務権限に基づき、効率的に業務執行を行うための体制を整備しております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- () 取締役は経営理念を率先垂範し、従業員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令の遵守及び社会的要請への対応を最優先とする企業風土を醸成する。
- () コンプライアンスに関する社内規程等に従い、担当責任部門は当社内の意思決定プロセス及び業務執行において、全社を横断する調査や監督指導を行う。
- () 取締役の職務執行状況は、監査に関する規程及び監査計画に基づき監査役の監査を受け、監査役は取締役に対し、必要に応じて改善を助言又は勧告する。
- () 取締役が他の取締役の法定・定款違反行為を発見した場合には、直ちに監査役及び取締役会に報告する。
- () 内部監査業務を担当する内部監査人を代表取締役が指名し、年度監査計画に基づいて担当者が監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行うと同時に、内部監査の内容は、社長以下関係役員及び監査役にも報告され、経営力の強化を図る。
- () 事業毎に必要なに応じて法律・会計等の外部の専門家を起用し、法令・定款違反行為を未然に防止する。
- () 金融商品取引法及びその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルール等の遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組みを整備・構築し、業務の改善に努める。
- () 企業情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性及び網羅性を確保する。
- () 顧問弁護士を外部相談窓口とする内部通報制度を設け、他の社員の法律違反行為等を知った時は、速やかに相談窓口に通報する旨を明記し、適正な通報者保護の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図る。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- () 取締役の職務の執行に係る情報及び文書の取扱いは、法令及び社内規程等に定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理され、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- () 機密性の高い情報はもとより、情報全般について、社内規程等に基づき、保存・管理する部門、責任者、取扱い者を明確にし、適切に管理する。
- () 情報セキュリティに関する基本方針、規則等を決定し、情報セキュリティに関する社内周知徹底を図る。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- () リスク管理に関する規程・マニュアル等を制定及び改訂し、当社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織及び責任者を定め、適切に評価・管理される体制を構築する。
- () 不測の事態が生じた場合には、対策チーム等を設置し、情報開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- () リスクマネジメントを担当する部門を明確にし、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- () 経営理念を機軸として、内外の環境を考慮し策定される中期経営計画に基づき、年度計画及び業務目標を明確にし、各業務を執行する。
- () 執行監督責任の明確化を目的として、取締役には社外取締役を含むものとする。
- () 社内規程等に基づき、各業務執行における責任者及びその権限等のルールを定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- () 当社及び子会社は、グループ全体における内部統制の構築を目指し、当社及び子会社間での内部統制に関する協議、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築する。
- () 当社子会社の取締役等は、子会社管理規程に基づき、子会社の重要事項に関する当社の事前承認を取得するとともに、その他の重要な情報については、当社への報告を遅滞なく実行する。
- () グループ全体の業務の適正かつ効率的な運営を確保するため、当社及びグループ各社のコンプライアンス体制、損失の危険の管理体制及びリスク管理体制に関する基本方針を定める。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- () 当社の内部監査人が、監査役の求めに応じて監査役の職務を補助する。
- () 監査役が補助者の採用を希望する場合は、取締役と監査役が意見交換を行い決定する。

g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- () 監査役より監査役を補助することの要請を受けた内部監査人は、その要請に関して、取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとする。

h. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- () 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員にその説明を求める。
- () 取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告する。
- () 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。

i. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- () 内部通報制度を整備するとともに、監査役への報告を行った当社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の役職員に対して周知徹底する。

j. その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- () 監査役については法令に従い社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保し、独立性を確保する。
- () 監査役、会計監査人及び内部監査人は意見交換の場を持ち、相互の連携を図る。
- () 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るために定期的な会合を持つ。
- () 監査役間相互で独自に意見形成するため、会社と顧問契約を締結していない弁護士等、外部の専門家に相談ができる体制を確保する。

k. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- () 当社は、金融商品取引法その他の法令に基づき、内部統制の有効性の評価、維持、改善等を行い、適切に「内部統制報告書」を作成・提出する。

- () 当社の各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的にモニタリング等を実施し、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化する。

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- () 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断する。
- () 取引先が反社会的勢力と関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合は取引を解消する。
- () 反社会的勢力からの接触に対する対応部門を設け、マニュアルの整備及び周知徹底ならびに全国暴力団追放運動推進センターや企業危機管理専門会社と連携し、これらの主催する講習会等にも参加、反社会的勢力に関する最新情報を収集し、組織的に適切な処置をとる体制を整備する。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、業務上発生する可能性がある各種リスクを的確に評価し、適切に対処すべく、継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。なお、不測の事態が発生した場合、あるいはその発生が予想される場合は代表取締役を緊急対策本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、緊急事態の拡大を最小限にとどめ、早期解決に向けた対策を講じるとともに、再発防止策を策定するものといたします。

また、当社では2007年4月から「情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)JIS Q 27001」の認定を受けており、事業において取り扱う個人情報の保護を重大な社会的責任と認識し、個人の権利の保護、個人情報に関する法規制を遵守し、個人情報保護マネジメントシステムの構築及び継続的改善を行っております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

責任限定契約

当社定款において、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金百万円又は法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、本書提出日現在、当社と取締役2名及び監査役3名との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容と概要

当社は、当社及び子会社の取締役及び監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険の内容は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、保険料は全額会社が負担しております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議については、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。なお、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権を3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

a. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

b. 自己株式の取得

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、また、経済情勢の変化に応じて財務政策等を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

c. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うために、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名、女性1名（役員のうち女性の比率11.10%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 兼 執行役員社長 兼 事業部長	藤代 真一	1973年7月5日	1999年6月 2003年4月 2015年3月 2015年4月 2019年5月	アンダーセンコンサルティング(現アクセ ンチュア株式会社)入社 当社設立 代表取締役 エイトクラウド株式会社設立 代表取締役(現任) 当社代表取締役 兼 執行役員社長 当社代表取締役 兼 執行役員社長 兼 事業 部長(現任)	(注)3	11,775,000 (注)5
取締役	中川 二博	1960年4月8日	1984年4月 2006年4月 2012年10月 2016年4月 2017年6月 2019年6月	株式会社リクルート(現株式会社リクル ートホールディングス)入社 株式会社リクルート(現株式会社リクル ートホールディングス)執行役員 株式会社リクルートマーケティングパート ナーズ執行役員 株式会社リクルートマーケティングパート ナーズ顧問 当社社外取締役 プレミアムグループ株式会社社外取締役(現 任) 当社取締役(現任)	(注)3	92,300
取締役 兼 執行役員 管理部長	森田 勝樹	1977年3月30日	1999年5月 2003年4月 2015年4月	アンダーセンコンサルティング(現アクセ ンチュア株式会社)入社 当社社外取締役 当社取締役 兼 執行役員管理部長(現任)	(注)3	221,400
取締役 兼 執行役員 開発部長	大久保 俊	1982年9月29日	2005年4月 2008年4月 2015年4月 2018年6月	株式会社ミツカングループ本社(現株式 会社Mizkan Holdings)入社 当社入社 当社執行役員開発部長 当社取締役 兼 執行役員開発部長(現任)	(注)3	132,700
取締役	松崎 良太	1968年11月14日	1991年4月 2000年2月 2011年2月 2011年11月 2013年2月 2016年1月 2019年1月	株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ フィナンシャルグループ)入行 楽天株式会社入社 サードギア株式会社設立 代表取締役(現任) 株式会社クラウドワークス社外取締役 きびだんご株式会社設立 代表取締役(現任) 当社社外取締役(現任) 株式会社ユーザーローカル社外取締役(現 任)	(注)3	31,900
取締役	永井 美保子	1966年2月3日	1988年4月 1998年10月 2015年4月 2019年7月 2019年12月 2022年6月	株式会社資生堂入社 同社ビューティーサイエンス研究所 同社コーポレートコミュニケーション本 部長 一般社団法人日本ユマニチュード学会理事 兼事務局長(現任) 株式会社マミーマート社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	600
監査役(常勤)	牧野 隆一	1957年9月6日	1980年4月 2006年6月 2019年7月 2020年6月	朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入 社 同社代表社員 牧野隆一公認会計士事務所所長(現任) 当社社外監査役(現任) 沖電気工業株式会社社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	井上 康知	1960年7月14日	1999年4月 2011年4月 2015年9月 2021年6月	高橋総合法律事務所入所 長濱・水野・井上法律事務所設立 同事務 所代表社員(現任) 当社社外監査役(現任) 科研製薬株式会社社外取締役(現任)	(注)4	-

監査役	中山 寿英	1969年2月7日	1991年3月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所	(注) 4	900
			1996年4月	日本証券業協会出向		
			2000年1月	PwCコンサルティング株式会社(現日本アイ・ビー・エム株式会社)入社		
			2002年9月	Ernst&Young Malaysia入社		
			2005年11月	グローバル・ブレイン株式会社入社		
			2009年1月	株式会社みなとグローバル設立 代表取締役(現任)		
			2010年2月	中山寿英会計事務所設立 所長(現任)		
			2013年6月	株式会社エスクリ監査役		
			2015年6月	ファイブスター投信投資顧問株式会社監査役(現任)		
			2015年7月	かっこ株式会社社外取締役(監査等委員) (現任)		
			2016年1月	当社社外監査役(現任)		
計						12,254,800

- (注) 1. 取締役松崎良太及び永井美保子は、社外取締役であります。
2. 監査役牧野隆一、井上康知、中山寿英は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、就任の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、就任の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役藤代真一の所有株式数には、同氏の資産管理会社が所有する株式数を含めて表示しております。
6. 当社は、監督と執行の分離を行い、意思決定の迅速化及び組織運営の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は次の10名であります。

執行役員	藤代真一	執行役員	黒田ゆかり
執行役員	森田勝樹	執行役員	太田明男
執行役員	大久保俊	執行役員	越森雄亮
執行役員	高野真里子	執行役員	後藤啓太
執行役員	鬼塚康介	執行役員	岩見美智代

社外役員の状況

当社は、社外取締役2名及び社外監査役3名を選任しております。当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確には定めてはおりませんが、その選任においては、経歴や当社との関係性を踏まえて、個別に判断しております。なお、社外取締役全員を指名報酬委員会の委員に設定しております。

当社と社外取締役松崎良太との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。事業会社における豊富なビジネス経験及び経営経験を当社の経営全般に活かされることを期待し、社外取締役に選任しております。なお、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として指定し、届け出ております。

当社と社外取締役永井美保子との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。事業会社における豊富な広報・IRに関する経験・実績・見識を当社の経営全般に活かされることを期待し、社外取締役に選任しております。なお、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として指定し、届け出ております。

当社と社外監査役牧野隆一との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。公認会計士としての長年の経験と専門知識及び監査法人における監査経験を有しており、社外監査役として経営の監視や適切な助言を期待できることから、社外監査役として選任しております。なお、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として指定し、届け出ております。

当社と社外監査役井上康知との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。弁護士としての長年の経験と専門知識を有しており、社外監査役として経営の監視や適切な助言を期待できることから、社外監査役として選任しております。なお、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として指定し、届け出ております。

当社と社外監査役中山寿英との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。公認会計士・税理士としての長年の経験と専門知識及び監査法人における監査経験を有しており、社外監査役として経営の監視や適切な助言を期待できることから、社外監査役として選任しております。なお、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として指定し、届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は2名であり、取締役会に出席し、業務の執行について監督を行っております。

当社の社外監査役は3名であり、内部監査及び会計監査との相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、社外監査役 牧野隆一、社外監査役 井上康知、社外監査役 中山寿英の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち3名が社外監査役であります。

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っています。取締役会への各監査役の出席率はいずれも100%であります。その他、常勤監査役は、執行役員会等の社内の重要な会議への出席、取締役・従業員への個別インタビュー他重要契約書等の閲覧により、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握しております。常勤監査役の活動状況は、非常勤監査役に対して、情報共有を行っています。

内部監査人とは適宜、協議・意見交換を行い、監査の効率化を図るとともに情報共有を行っています。内部監査人は、代表取締役社長に対する報告と同様に監査役会へも直接、報告を行うデュアルレポーティングラインを構築し、運用しております。また、会計監査人とは定期的な会合や意見交換を通じ、緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しております。会計監査人とは、監査計画・監査スケジュール、四半期レビューの状況、監査上の主要な検討事項（KAM）、監査意見形成（監査報告書）、職務の遂行状況に関する事項（会社計算規則第131条）他のコミュニケーションを行っています。

監査役会は、毎月開催される定時監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会の具体的な検討事項は、東京証券取引所が2021年6月11日開示した「改訂コーポレート・ガバナンス・コードの公表」の適用状況です。コーポレート・ガバナンス・コードは2015年に公表後、2018年の改訂に次ぐ2度目の改訂です。改訂コーポレート・ガバナンス・コードでは、取締役会の機能発揮や企業の中核人材における多様性の確保、サステナビリティを巡る課題への取組み等の開示等について提言されています。また、2022年4月に行われた東京証券取引所の市場再編ではプライム市場上場会社に対しては、従来よりも一段高いレベルのガバナンス水準が要求されることとなりました。改訂コーポレート・ガバナンスコードに対する当社としての対応状況については監査役会としても引き続き確認していく所存です。また、監査の方針、監査計画、職務分担、内部統制システムの整備・運用状況、事業報告及びその附属明細書の適法性、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、株主総会に提出される議案・書類の調査等を協議するとともに、監査役監査及び内部監査の内容を相互に共有しております。

当事業年度に開催した監査役会及び取締役会への各監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	監査役会出席状況 (出席率)	取締役会出席状況 (出席率)
牧野 隆一	12/12回 (100%)	15/15回 (100%)
井上 康知	12/12回 (100%)	15/15回 (100%)
中山 寿英	12/12回 (100%)	15/15回 (100%)

- (注) 1. 監査役牧野隆一氏は社外監査役であり、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 監査役井上康知氏は社外監査役であり、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役中山寿英氏は社外監査役であり、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は代表取締役から任命された内部監査人2名より構成されております。内部監査人は内部監査規程及び代表取締役から承認を得た内部監査計画に基づき、内部監査人が所属する部署を除く部署に関し、社内規程やコンプライアンスに則り、適正かつ効率的に行われているか監査を行っています。監査結果については代表取締役及び取締役会への報告のほか、監査役会にも定期的に報告しております。

また、内部監査担当者は、監査役及び監査法人と定期的に意見交換を行い、監査上の問題点の有無や課題等について、三者間で情報共有をすることで、連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称及び業務を執行した公認会計士等の氏名

監査法人の名称	業務を執行した公認会計士等の氏名
有限責任監査法人トーマツ	伊藤 裕之
	村山 拓

b. 継続監査期間

9年間

c. 会計業務監査に係る補助者の構成

公認会計士7名 その他10名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定にあたっては、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理体制等、会計監査人評価・選定基準に照らして選定しております。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、会計監査人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。また、監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

会計監査の状況

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,000	-	32,500	4,000
連結子会社	-	-	-	-
計	31,000	-	32,500	4,000

(注)監査公認会計士等に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、サステナビリティの取組に係る助言業務に対する対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、会社規模や監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当連結会計年度においては、当社の監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、会計監査人の前連結会計年度の監査計画・職務遂行状況、当連結会計年度の監査報酬見積の相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について合理的な水準であると判断し、同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役除く)	76,896	43,800	-	33,096	4
監査役 (社外監査役除く)	-	-	-	-	-
社外取締役	5,775	5,775	-	-	2
社外監査役	10,320	10,320	-	-	3

(注) 1. 当事業年度末日現在の取締役は6名、監査役は3名であります。

2. 上記非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 取締役及び監査役の報酬等

取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、2021年2月15日開催の取締役会にて決議された方針に基づき役員報酬を決定しております。また、客観性・透明性を確保するために、独立社外取締役2名を含む3名の取締役で構成される、指名報酬委員会を2023年1月16日に設置し、本委員会の答申内容を踏まえ、取締役の個別報酬の内容を決定してまいります。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬の内容が、取締役会で決議された決定方針に沿うものであると判断しております。

基本方針

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能する報酬体系とし、固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬によって構成されております。取締役の個人別の固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬、またその割合、報酬を与える時期又は条件の決定については、定期的に外部の客観的・評価情報等を活用しながら、役位や職務価値を勘案し、妥当な水準を設定することを取締役会で決議することを基本方針としております。

監査役の報酬等は、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、監査役の協議により決定することを基本方針としております。

なお、非金銭報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与を目的として、取締役(社外取締役を除く)に対して、毎年一定の時期に、株主総会において承認を得た報酬上限限度枠の範囲内において、非金銭報酬として譲渡制限付株式を付与するものとし、付与数は役位や職務価値を勘案して決定するものとしております。

当該非金銭報酬の内容及び当事業年度における交付状況は、以下の通りです。

(ア) 非金銭報酬の内容

株式の種類	譲渡制限付株式
制度の概要	<p>当社の社外取締役を除く取締役(以下「対象取締役」といいます。)対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。</p> <p>本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額50百万円以内といたします。</p> <p>各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、指名報酬委員会の審議内容を踏まえ、取締役会において決定いたします。</p> <p>本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年100,000株以内(ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。)とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。</p>

(イ) 非金銭報酬の交付状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	85,300 株	3 人

会社役員の報酬等についての株主総会の決議による定めに関する事項

2003年4月25日開催の臨時株主総会において、取締役の金銭報酬の額は年額200百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)、監査役の金銭報酬の額は年額20百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名、監査役の員数は1名であります。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月24日開催の定時株主総会において社外取締役を除く取締役に對して年額50百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)を限度とする譲渡制限付株式報酬の導入が決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名(社外取締役を除く)であります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役 兼 執行役員社長 兼 事業部長 藤代真一が、指名報酬委員会における審議を受け、個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、取締役の個人別の固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬、またその割合、報酬を与える時期又は条件の決定であります。

これらの権限を委任した理由は、代表取締役は、創業者であり当社グループの経営状況等を最も熟知していることから、総合的に取締役の報酬の額を決定できると判断したためであります。なお、権限の委任を受けた代表取締役は、各取締役の職責の遂行状況や業績に対する貢献度を勘案した上で個人別の報酬額の前案を作成し、独立社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会での審議結果を踏まえ決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、原則として、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合に、純投資以外の目的である投資株式に区分することを基本方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会は毎年、個別の政策保有株式について保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、取引先企業との関係を勘案して、定期的、継続的に検討し、検討結果に基づき当該株式の保有可否を判断することを基本方針としております。

(2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	13,353
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	17,399	飲食業界における環境配慮を目的とした業務提携
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みを行っております。具体的には企業会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制の整備をするため、監査法人等の主催する研修への参加や社内研修等を行っており、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,087,912	3,933,568
売掛金	¹ 101,617	¹ 146,895
棚卸資産	² 1,619	-
前払費用	32,951	38,576
その他	3,090	4,232
貸倒引当金	9,826	7,197
流動資産合計	3,217,366	4,116,074
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	³ 40,536	³ 41,244
工具、器具及び備品（純額）	³ 2,765	³ 5,484
有形固定資産合計	43,302	46,729
無形固定資産		
ソフトウェア	1,439	103
無形固定資産合計	1,439	103
投資その他の資産		
投資有価証券	-	13,353
出資金	300	300
敷金及び保証金	114,611	71,326
繰延税金資産	22,275	17,280
その他	3,723	9,720
投資その他の資産合計	140,910	111,980
固定資産合計	185,652	158,813
資産合計	3,403,018	4,274,888

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,734	43,969
未払金	41,335	89,104
未払費用	25,625	38,327
未払法人税等	140,948	192,638
未払消費税等	82,634	86,934
契約負債	194,467	252,370
預り金	10,972	14,151
資産除去債務	8,865	-
その他	-	24
流動負債合計	517,583	717,522
固定負債		
資産除去債務	14,198	22,544
固定負債合計	14,198	22,544
負債合計	531,781	740,067
純資産の部		
株主資本		
資本金	510,517	510,517
資本剰余金	498,517	498,517
利益剰余金	2,020,688	2,634,828
自己株式	159,349	109,900
株主資本合計	2,870,374	3,533,962
新株予約権	863	858
純資産合計	2,871,237	3,534,820
負債純資産合計	3,403,018	4,274,888

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 1,958,338	1 2,930,204
売上原価	269,753	387,119
売上総利益	1,688,584	2,543,084
販売費及び一般管理費	2 1,237,929	2 1,666,784
営業利益	450,655	876,299
営業外収益		
受取利息	36	33
受取配当金	6	6
還付加算金	725	-
助成金収入	900	1,698
施設利用料収入	450	200
営業外収益合計	2,118	1,938
営業外費用		
為替差損	-	40
営業外費用合計	-	40
経常利益	452,773	878,197
特別利益		
新株予約権戻入益	1	5
特別利益合計	1	5
特別損失		
投資有価証券評価損	-	4,005
特別損失合計	-	4,005
税金等調整前当期純利益	452,774	874,196
法人税、住民税及び事業税	127,160	241,070
法人税等調整額	14,077	4,767
法人税等合計	113,082	245,838
当期純利益	339,691	628,358
親会社株主に帰属する当期純利益	339,691	628,358

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当期純利益	339,691	628,358
包括利益	339,691	628,358
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	339,691	628,358
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					新株 予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	510,517	498,517	1,692,510	197,214	2,504,330	864	2,505,194
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純利益			339,691		339,691		339,691
自己株式の処分		11,513		37,864	26,351		26,351
自己株式処分差損の振替		11,513	11,513		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						1	1
当期変動額合計	-	-	328,178	37,864	366,043	1	366,042
当期末残高	510,517	498,517	2,020,688	159,349	2,870,374	863	2,871,237

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					新株 予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	510,517	498,517	2,020,688	159,349	2,870,374	863	2,871,237
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純利益			628,358		628,358		628,358
自己株式の処分		14,217		49,448	35,230		35,230
自己株式処分差損の振替		14,217	14,217		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						5	5
当期変動額合計	-	-	614,140	49,448	663,588	5	663,583
当期末残高	510,517	498,517	2,634,828	109,900	3,533,962	858	3,534,820

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	452,774	874,196
減価償却費	7,951	23,440
投資有価証券評価損益(は益)	-	4,005
株式報酬費用	24,165	32,044
貸倒引当金の増減額(は減少)	801	2,628
受取利息及び受取配当金	42	39
助成金収入	900	1,698
還付加算金	725	-
為替差損益(は益)	-	40
売上債権の増減額(は増加)	35,169	45,277
棚卸資産の増減額(は増加)	993	993
前払費用の増減額(は増加)	8,766	2,438
未収消費税等の増減額(は増加)	32,267	-
仕入債務の増減額(は減少)	8,025	31,235
契約負債の増減額(は減少)	57,157	57,903
未払金の増減額(は減少)	22,478	48,767
未払費用の増減額(は減少)	700	13,329
未払消費税等の増減額(は減少)	82,634	4,300
その他	7,504	157
小計	648,261	1,038,017
利息及び配当金の受取額	42	39
助成金の受取額	900	1,698
法人税等の支払額	6,451	189,380
法人税等の還付及び還付加算金の受取額	101,633	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	744,386	850,374
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	50,060	50,060
定期預金の払戻による収入	170,085	50,061
有形固定資産の取得による支出	312	18,605
資産除去債務の履行による支出	-	12,000
投資有価証券の取得による支出	-	17,399
出資金の回収による収入	20	-
敷金及び保証金の差入による支出	-	771
敷金及び保証金の返戻による収入	-	44,057
その他	9	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	119,742	4,719
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	864,128	845,655
現金及び現金同等物の期首残高	2,173,723	3,037,851
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,037,851	1 3,883,507

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社ウィット

株式会社ニコシゴトは当連結会計年度に清算しました。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・ 其他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

・ 有形固定資産

定率法を採用しておりますが、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 2～15年

・ 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間(3年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、顧客との契約について下記の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換で見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループにおける各サービスの収益認識基準は次のとおりであります。

1．広告及び関連サービス

主に求人広告の掲載及び店舗物件情報の掲載、並びに広告掲載の効果を高めるサービスによる収入であります。

求人広告の掲載及び店舗物件情報の掲載等のサービスは、広告掲載期間に応じて履行義務が充足されることから、広告掲載期間に応じて収益を認識することとしております。また、広告掲載の効果を高めるサービスのうち企業広告ページを上位に表示するサービス等は、上位に表示された時点で履行義務が充足されることから、表示時点で収益を認識することとしております。

2．マーケティング

主に飲食店に関するインターネット調査並びに「飲食店ドットコム」会員向けのメール配信サービスによる収入であります。

インターネット調査については、調査完了時点において履行義務が充足されることから、調査報告実施時点において収益を認識することとしております。「飲食店ドットコム」会員に対するメール配信サービスについては、メール配信時において履行義務が充足されることから、メール配信時点において収益を認識することとしております。

3．成功報酬

主に「飲食店ドットコム」におけるマッチングサービス、キッチンカーシェア・マッチング事業における出店料収入並びに子会社におけるM&A仲介事業であります。

マッチングサービスは、顧客へのマッチング時点において履行義務が充足されることから、マッチング時点で収益を認識することとしております。出店料収入はキッチンカー出店完了時点において履行義務が充足されることから、出店完了時点で収益を認識することとしております。M&A仲介事業は事業譲渡又は株式譲渡の完了時点において履行義務が充足されることから、事業譲渡完了時点又は株式譲渡完了時点で収益を認識することとしております。

4．その他

主に求職者に対するメール配信サービス、月額課金サービスによる収入であります。

求職者に対するメール配信サービスは、メール配信時点において履行義務が充足されることから、メール配信時において収益を認識することとしております。月額課金サービスは、利用期間において顧客へのプラットフォームサービスの提供を行うことを履行義務として識別し、月額利用料を各月の収益として計上してあります。

収益は、値引額を差し引いた純額で測定しています。また、当社グループのサービスは、1年を超える重要な取引はなく、当該履行義務に関する対価は、顧客の選択した決済手段に従って、1年以内のうちに受領しています。なお、これらの収益には重大な変動対価の見積もり及び重大な金融要素は含まれておりません。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 前連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度
繰延税金資産	22,275

(2) 識別した科目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来課税所得を減算できる可能性が高いものについて繰延税金資産を認識しております。繰延税金資産の回収可能性の判断においては、連結財務諸表作成時点で利用可能な情報に基づいた最善の見積りを行い、将来獲得し得る課税所得の時期及びその金額を見積り算定しております。そのため、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の事象の仮定又は予測に変化が生じ、将来の課税所得の悪化が見込まれることになった場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、「5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) (3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報」に記載しております。

2 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
商品	550 千円	- 千円
貯蔵品	1,069 "	- "

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	42,255 千円	19,328 千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	126,061 千円	110,895 千円
給与及び手当	550,194 "	721,726 "
広告宣伝費	120,952 "	202,385 "
貸倒引当金繰入額	51 "	436 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式数				
普通株式	26,893,800	-	-	26,893,800
自己株式				
普通株式 (注)	362,137	-	69,530	292,607

(注) 普通株式の自己株式の減少69,530株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第2回新株予約権	-	-	-	-	-	863
合計			-	-	-	-	863

(注) 上記の新株予約権は全てストック・オプションとしての新株予約権であります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式数				
普通株式	26,893,800	-	-	26,893,800
自己株式				
普通株式 (注)	292,607	-	90,800	201,807

(注) 普通株式の自己株式の減少90,800株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第2回新株予約権	-	-	-	-	-	858
合計			-	-	-	-	858

(注) 上記の新株予約権は全てストック・オプションとしての新株予約権であります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	3,087,912千円	3,933,568千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	50,060 "	50,061 "
現金及び現金同等物	3,037,851千円	3,883,507千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は原則として自己資金で賄っており、資金運用においては短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金並びにその他の債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に建物賃貸借契約にかかるものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、非上場株式であり企業の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金、並びに未払法人税等、未払消費税等は、そのほとんどが1年以内に決済又は納付期限が到来するものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ.信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、事業部及び管理部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高管理をするとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ.市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券について、定期的に投資先の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ.資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持すること等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。また、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」並びに「未払消費税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	114,611	113,794	817
資産計	114,611	113,794	817

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	71,326	70,493	832
資産計	71,326	70,493	832

(注)市場価格のない株式等は上記には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式(投資有価証券)	13,353

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
敷金及び保証金	44,057	2,152	61,356	7,045
資産計	44,057	2,152	61,356	7,045

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
敷金及び保証金	244	2,679	61,356	7,045
資産計	244	2,679	61,356	7,045

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上していない金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	113,794	-	113,794
資産計	-	113,794	-	113,794

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	70,493	-	70,493
資産計	-	70,493	-	70,493

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプション及び譲渡制限付株式報酬にかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会社年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	24,165千円	32,044千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会社年度
新株予約権戻入益	1千円	5千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権
決議年月日	2017年5月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 40名
株式の種類及び付与数 (注1、2)	普通株式 290,100株
付与日	2017年5月24日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年7月1日～2024年5月23日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており株式分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 権利確定条件は次のとおりであります。

新株予約権者は、当社の2019年3月期又は2020年3月期のいずれかの期における営業利益が680百万円を超過した場合、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権を、当該営業利益を達成した期の有価証券報告書の提出日の翌月1日(以下、「権利行使開始日」という。)から行使することができる。

なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

新株予約権の行使にあたっては、以下の区分に従って、各新株予約権者に割当てられ、行使可能となった権利の一部又は全部を行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- () 権利行使開始日以降、割当てられた本新株予約権の3分の1について行使することができる。
- () 権利行使開始日から1年が経過する日以降、割当てられた本新株予約権の3分の2について行使することができる。
- () 権利行使開始日から2年が経過する日以降、割当てられた本新株予約権のすべてについて行使することができる。
- () 上記各期間における行使可能な権利の累計数は、当該期間以前の期間に既に行使した部分を含むものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権の相続は、新株予約権の法定相続人に限りこれを認める。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第 2 回新株予約権
決議年月日	2017年 5 月 9 日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	258,900
権利確定	-
権利行使	-
失効	1,500
未行使残	257,400

(注) 2018年4月1日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第 2 回新株予約権
決議年月日	2017年 5 月 9 日
権利行使価格(円)	446
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注) 2018年4月1日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

4 . 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円

当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 - 千円

7. 譲渡制限付株式報酬の内容

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

譲渡制限付株式報酬の内容

	第2回譲渡制限付 株式報酬 (対象取締役向け)	第3回譲渡制限付 株式報酬 (対象取締役向け)	第4回譲渡制限付 株式報酬 (対象取締役向け)	第4回譲渡制限付 株式報酬 (従業員向け)
付与対象者の 区分及び人数	取締役(社外取締役を 除く)2名	取締役(社外取締役を 除く)2名	取締役(社外取締役を 除く)3名	従業員1名
付与数	普通株式 31,800株	普通株式 53,700株	普通株式 85,300株	普通株式 5,500株
付与日	2020年7月22日	2021年7月21日	2022年7月22日	2022年7月22日
譲渡制限期間	自 2020年7月22日 至 2050年7月21日	自 2021年7月21日 至 2051年7月20日	自 2022年7月22日 至 2052年7月21日	自 2022年7月22日 至 2023年3月14日
解除条件	<p>対象取締役が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役又は使用人その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。</p> <p>・譲渡制限期間中に、対象取締役が任期満了その他の正当な事由により退任又は退職した場合の取扱い 譲渡制限の解除時期</p> <p>対象取締役が、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役又は使用人その他これに準ずる地位のいずれの地位からも任期満了その他の正当な事由により退任又は退職した場合(死亡による場合を含む)には、当該退任又は退職した直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。</p> <p>譲渡制限の解除対象となる株式数</p> <p>で定める当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数に、第17回定時株主総会の開催日を含む月の翌月から当該退任又は退職の日を含む月までの月数を12で除した数(その数が1を超える場合は、1とする。)を乗じた数の株数(ただし、計算の結果、単元株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる)とする。</p> <p>・当社による無償取得</p> <p>対象取締役が、譲渡制限期間中に法令違反行為を行った場合その他本割当契約で定める一定の事由に該当した場合、当該時点において本割当株式の全部を、当社は当然に無償で取得する。また、譲渡制限期間満了時点又は上記で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当社は当然に無償で取得する。</p>			<p>対象従業員が譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役を兼務しない執行役員又は使用人のいずれかの地位(対象従業員が当社子会社の取締役である場合は、当該子会社の取締役の地位とし、対象従業員が当社子会社の従業員である場合は、当該子会社の使用人の地位とし、以下同じとする。)にあることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。</p> <p>・当社による無償取得</p> <p>譲渡制限期間満了時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当社は当然に無償で取得する。また、対象従業員が、譲渡制限期間中に取締役を兼務しない執行役員又は使用人のいずれの地位をも退任又は退職した場合、対象従業員の退任又は退職の直後の時点をもって、本割当株式の全部について、当社は当然に無償で取得する。</p>
付与日における 公正な評価単価 (円)	365	379	388	388

譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在した譲渡制限付株式を対象とし、記載しております。

	第2回譲渡制限付 株式報酬 (対象取締役向け)	第3回譲渡制限付 株式報酬 (対象取締役向け)	第4回譲渡制限付 株式報酬 (対象取締役向け)	第4回譲渡制限付 株式報酬 (従業員向け)
譲渡制限解除前(株)				
前連結会計年度末	31,800	53,700	-	-
付与	-	-	85,300	5,500
失効(無償取得)	-	-	-	-
譲渡制限解除	-	-	-	5,500
未解除残	31,800	53,700	85,300	-

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒損失否認	866千円	684千円
貸倒引当金	3,377 "	2,203 "
未払事業税	8,061 "	12,857 "
資産除去債務	7,062 "	6,903 "
減価償却超過額	281 "	347 "
株式報酬費用	8,227 "	17,386 "
投資有価証券評価損	3,062 "	4,300 "
未払給与	- "	5,539 "
税務上の繰越欠損金	9,686 "	65 "
その他	3,900 "	674 "
繰延税金資産小計	44,526千円	50,964千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	3,123 "	- "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	15,709 "	28,652 "
評価性引当額小計	18,832 "	28,652 "
繰延税金資産合計	25,693千円	22,312千円

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,417千円	5,031千円
繰延税金負債合計	3,417千円	5,031千円
繰延税金資産純額	22,275千円	17,280千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.13 "	0.16 "
住民税均等割等	1.09 "	0.83 "
法人税の特別控除	0.04 "	4.65 "
評価性引当額の増減	6.47 "	1.49 "
その他	0.34 "	0.09 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.99%	28.55%

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

報告セグメント毎の収益について「広告及び関連サービス」、「マーケティング」、「成功報酬」、「その他」に分解しています。

報告セグメントの収益と、財又はサービスの種類別に分解した売上高及び収益の認識時期に分解した場合の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	メディアプラットフォーム事業	M&A仲介事業	その他事業	
財又はサービスの種類別の売上				
広告及び関連サービス	1,490,490	-	-	1,490,490
マーケティング	91,564	-	-	91,564
成功報酬	24,097	141,614	2,418	168,129
その他	208,035	-	117	208,153
顧客との契約から生じる収益	1,814,188	141,614	2,535	1,958,338
収益の認識時期				
一時点で移転される財又はサービス	574,712	141,614	2,535	718,862
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,239,475	-	-	1,239,475
顧客との契約から生じる収益	1,814,188	141,614	2,535	1,958,338

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	メディアプラットフォーム事業	M&A仲介事業	
財又はサービスの種類別の売上			
広告及び関連サービス	2,198,240	-	2,198,240
マーケティング	70,366	-	70,366
成功報酬	101,895	201,159	303,055
その他	358,542	-	358,542
顧客との契約から生じる収益	2,729,044	201,159	2,930,204
収益の認識時期			
一時点で移転される財又はサービス	1,026,222	201,159	1,227,382
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,702,822	-	1,702,822
顧客との契約から生じる収益	2,729,044	201,159	2,930,204

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 3 . 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約負債は次のとおりです。なお、当社グループにおいて、契約資産はありません。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	66,448	101,617
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	101,617	146,895
契約負債（期首残高）	137,309	194,467
契約負債（期末残高）	194,467	252,370

当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、当連結会計年度の収益として認識しております。

残存する履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、市場、顧客の種類及びサービスの内容が概ね類似している事業セグメントを集約しており、「メディアプラットフォーム事業」、「M&A仲介事業」の2区分を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「メディアプラットフォーム事業」は、求人広告の掲載、店舗物件情報の掲載、インターネット調査、業務委託マッチングに関連するサービス等を行っております。

「M&A仲介事業」は、事業譲渡及び株式譲渡等のM&A仲介、飲食店が設備等を残したまま退去する居抜き譲渡のサポートサービスを行っております。

(3) 報告セグメントの変更に関する事項

当社グループの報告セグメントは、「メディアプラットフォーム事業」「M&A仲介事業」「その他事業」の3区分としておりましたが、「その他事業」に区分しておりました株式会社シンクロ・キャリアは2021年7月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。これに伴い、報告セグメントを「メディアプラットフォーム事業」「M&A仲介事業」の2区分へ変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更前の区分により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表を作成するために採用されている会計方針と同一の方法であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業損益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	メディア プラット フォーム 事業	M&A仲介 事業	その他 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,814,188	141,614	2,535	1,958,338	-	1,958,338
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	-	-	2	2	-
計	1,814,191	141,614	2,535	1,958,340	2	1,958,338
セグメント利益又は損失()	446,574	4,469	2,064	448,979	1,675	450,655
その他項目						
減価償却費(注3)	5,834	414	51	6,299	-	6,299

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費は配分しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	メディア プラット フォーム 事業	M&A仲介 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,729,044	201,159	2,930,204	-	2,930,204
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,729,044	201,159	2,930,204	-	2,930,204
セグメント利益	823,860	51,599	875,459	840	876,299
その他項目					
減価償却費(注3)	23,079	360	23,440	-	23,440

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費は配分しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書への売上高10%以上を占める相手がないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書への売上高10%以上を占める相手がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産	107.90円	132.39円
1株当たり当期純利益	12.77円	23.56円

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	339,691	628,358
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	339,691	628,358
普通株式の期中平均株式数(株)	26,580,048	26,664,131

(重要な後発事象)

(事業の譲受)

当社は、2023年4月17日開催の取締役会において、シェルフィー株式会社の内装建築マッチング事業の譲受を決議し、事業譲渡契約を締結いたしました。

(1) 譲り受ける相手会社の名称及び事業

譲り受ける相手会社の名称 シェルフィー株式会社
事業内容 内装建築マッチング事業

(2) 事業譲受の目的

当社は、内装マッチング領域においては、2005年3月より「店舗デザイン.COM」を運営しておりますが、施主は個人事業主や小規模法人が中心となっている一方で、「内装建築.com」は大規模な法人顧客が中心となっております。また、案件規模についても「店舗デザイン.COM」では1,000万円未満の案件が多い状況に対して、「内装建築.com」では1,000万円以上の案件が約半分を占めており、これら2つのプラットフォームは、顧客基盤の重なりが少なく、案件セグメントが全く異なっている状況です。したがって、当社が両プラットフォームを運営することにより、相互送客による売上拡大や、プラットフォーム全体としての案件獲得効率が大きく高まることが期待されます。

(3) 譲り受ける資産・負債の項目及び金額

売掛金 8,104千円
前受金 11,616千円

(4) 事業譲受価額

譲受価額：331,511千円
決済方法：現金決済（分割支払い）

(5) 事業譲受日

2023年4月20日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	648,850	1,363,095	2,105,508	2,930,204
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	175,703	405,826	650,111	874,196
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	118,325	272,935	438,246	628,358
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	4.44	10.24	16.44	23.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	4.44	5.79	6.19	7.12

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,032,246	3,841,168
売掛金	101,117	144,475
棚卸資産	1 1,619	-
前払費用	32,772	38,508
その他	2 3,935	2 5,305
貸倒引当金	11,254	7,197
流動資産合計	3,160,438	4,022,260
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	40,536	41,244
工具、器具及び備品（純額）	2,765	5,484
有形固定資産合計	43,302	46,729
無形固定資産		
ソフトウェア	1,439	103
無形固定資産合計	1,439	103
投資その他の資産		
関係会社株式	30,917	30,917
投資有価証券	-	13,353
出資金	300	300
敷金及び保証金	114,111	71,326
繰延税金資産	15,520	16,721
その他	3,723	9,720
投資その他の資産合計	164,573	142,339
固定資産合計	209,315	189,171
資産合計	3,369,753	4,211,431

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,734	43,749
未払金	² 40,912	² 89,224
未払費用	20,461	30,092
未払法人税等	138,118	187,435
未払消費税等	76,514	79,994
契約負債	192,267	251,270
預り金	7,360	9,696
資産除去債務	8,865	-
流動負債合計	497,234	691,462
固定負債		
資産除去債務	14,198	22,544
固定負債合計	14,198	22,544
負債合計	511,433	714,007
純資産の部		
株主資本		
資本金	510,517	510,517
資本剰余金		
資本準備金	498,517	498,517
資本剰余金合計	498,517	498,517
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,007,771	2,597,432
利益剰余金合計	2,007,771	2,597,432
自己株式	159,349	109,900
株主資本合計	2,857,457	3,496,566
新株予約権	863	858
純資産合計	2,858,320	3,497,424
負債純資産合計	3,369,753	4,211,431

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 1,832,184	2,771,489
売上原価	260,241	386,544
売上総利益	1,571,942	2,384,944
販売費及び一般管理費	1, 2 1,117,180	2 1,545,091
営業利益	454,761	839,852
営業外収益		
受取利息	1 236	33
受取配当金	6	6
還付加算金	658	-
業務受託料	1 1,613	1 888
助成金収入	-	198
施設利用料収入	450	200
営業外収益合計	2,964	1,326
営業外費用		
為替差損	-	40
営業外費用合計	-	40
経常利益	457,726	841,138
特別利益		
新株予約権戻入益	1	5
抱合せ株式消滅差益	3 7,868	-
関係会社株式清算益	-	868
特別利益合計	7,869	873
特別損失		
投資有価証券評価損	-	4,005
貸倒引当金繰入額	4 7,306	-
特別損失合計	7,306	4,005
税引前当期純利益	458,288	838,006
法人税、住民税及び事業税	124,285	235,328
法人税等調整額	7,152	1,201
法人税等合計	117,133	234,127
当期純利益	341,155	603,878

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)		当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価		355	0.1	70	0.0
労務費		137,382	52.8	177,093	45.8
経費		122,503	47.1	209,381	54.2
当期総費用		260,241	100.0	386,544	100.0
当期売上原価		260,241		386,544	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
通信費	8,155	13,024
消耗品費	766	1,381
外注費	31,415	49,404
支払手数料	31,418	72,420
施設利用料	13,961	57,703

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								新株予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	510,517	498,517	-	498,517	1,678,128	1,678,128	197,214	2,489,949	864	2,490,813
当期変動額										
当期純利益					341,155	341,155		341,155		341,155
自己株式の処分			11,513	11,513			37,864	26,351		26,351
自己株式処分差損の 振替			11,513	11,513	11,513	11,513		-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									1	1
当期変動額合計	-	-	-	-	329,642	329,642	37,864	367,507	1	367,506
当期末残高	510,517	498,517	-	498,517	2,007,771	2,007,771	159,349	2,857,457	863	2,858,320

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								新株予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	510,517	498,517	-	498,517	2,007,771	2,007,771	159,349	2,857,457	863	2,858,320
当期変動額										
当期純利益					603,878	603,878		603,878		603,878
自己株式の処分			14,217	14,217			49,448	35,230		35,230
自己株式処分差損の 振替			14,217	14,217	14,217	14,217		-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									5	5
当期変動額合計	-	-	-	-	589,660	589,660	49,448	639,109	5	639,104
当期末残高	510,517	498,517	-	498,517	2,597,432	2,597,432	109,900	3,496,566	858	3,497,424

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

・有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産

定率法を採用しておりますが、2016年4月1日以後に取得する建物附属設備については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 2～15年

・無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間(3年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客との契約について下記の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換で見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社における各サービスの収益認識基準は次のとおりであります。

1．広告及び関連サービス

主に求人広告の掲載及び店舗物件情報の掲載、並びに広告掲載の効果を高めるサービスによる収入であります。

求人広告の掲載及び店舗物件情報の掲載等のサービスは、広告掲載期間に応じて履行義務が充足されることから、広告掲載期間に応じて収益を認識することとしております。また、広告掲載の効果を高めるサービスのうち企業広告ページを上位に表示するサービス等は、上位に表示された時点で履行義務が充足されることから、表示時点で収益を認識することとしております。

2．マーケティング

主に飲食店に関するインターネット調査並びに「飲食店ドットコム」会員向けのメール配信サービスによる収入であります。

インターネット調査については、調査完了時点において履行義務が充足されることから、調査報告実施時点において収益を認識することとしております。「飲食店ドットコム」会員に対するメール配信サービスについては、メール配信時において履行義務が充足されることから、メール配信時点において収益を認識することとしております。

3．成功報酬

主に「飲食店ドットコム」におけるマッチングサービス、キッチンカーシェア・マッチング事業における出店料収入並びに居抜き譲渡のサポートサービスであります。

マッチングサービスは、顧客へのマッチング時点において履行義務が充足されることから、マッチング時点で収益を認識することとしております。出店料収入はキッチンカー出店完了時点において履行義務が充足されることから、出店完了時点で収益を認識することとしております。居抜き譲渡のサポートサービスは居抜き譲渡の完了時点において履行義務が充足されることから、譲渡完了時点で収益を認識することとしております。

4．その他

主に求職者に対するメール配信サービス、月額課金サービスによる収入であります。

求職者に対するメール配信サービスは、メール配信時点において履行義務が充足されることから、メール配信時において収益を認識することとしております。月額課金サービスは、利用期間において顧客へのプラットフォームサービスの提供を行うことを履行義務として識別し、月額利用料を各月の収益として計上しております。

収益は、値引額を差し引いた純額で測定しています。また、当社のサービスは、1年を超える重要な取引はなく、当該履行義務に関する対価は、顧客の選択した決済手段に従って、1年以内のうちに受領しています。なお、これらの収益には重大な変動対価の見積もり及び重大な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 前事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度
繰延税金資産	15,520

(2) 識別した科目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来減算一時差異のうち、将来課税所得を減算できる可能性が高いものについて繰延税金資産を認識しております。繰延税金資産の回収可能性の判断においては、財務諸表作成時点で利用可能な情報に基づいた最善の見積りを行い、将来獲得し得る課税所得の時期及びその金額を見積り算定しております。そのため、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の事象の仮定又は予測に変化が生じ、将来の課税所得の悪化が見込まれることになった場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、経費の主な内訳に表示していなかった「施設利用料」について、金額的重要性が増したため、当事業年度より表示しております。また、この表示方法の変更に伴い、前事業年度の経費の主な内訳としても表示しております。

(貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
商品	550千円	- 千円
貯蔵品	1,069 "	- "

2 関係会社に対する金銭債権・債務(区分掲記されたものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	1,306千円	1,073千円
短期金銭債務	14 "	302 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2 千円	- 千円
販売費及び一般管理費	9,188 "	- "
営業取引以外の取引による取引高	1,814 "	888 "

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57.7%、当事業年度57.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42.3%、当事業年度42.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給与及び手当	513,948 千円	677,837 千円
広告宣伝費	117,943 "	201,935 "
減価償却費	6,299 "	23,440 "
貸倒引当金繰入額	19 "	1,641 "

3 抱合せ株式消滅差益

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社の連結子会社であった株式会社シンクロ・キャリアについて、吸収合併に伴い、抱合せ株式消滅差益を計上しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

4 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社の連結子会社である株式会社ニコシゴトについて、財務状況等を勘案し、貸倒引当金繰入額を計上しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

関係会社株式(子会社株式)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。なお、市場価格の

ない株式等の関係会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	30,917

当事業年度(2023年3月31日)

関係会社株式(子会社株式)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の関係会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	30,917

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒損失否認	866千円	684千円
貸倒引当金	3,446 "	2,203 "
未払事業税	7,927 "	12,364 "
資産除去債務	7,062 "	6,903 "
株式報酬費用	8,227 "	17,386 "
減価償却超過額	281 "	347 "
投資有価証券評価損	3,062 "	4,300 "
関係会社株式評価損	30,693 "	27,739 "
未払給与	- "	5,539 "
その他	746 "	674 "
繰延税金資産小計	62,314千円	78,143千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	43,376 "	56,391 "
評価性引当額小計	43,376 "	56,391 "
繰延税金資産合計	18,937千円	21,752千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,417千円	5,031千円
繰延税金負債合計	3,417千円	5,031千円
繰延税金資産純額	15,520千円	16,721千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.11 "	0.17 "
住民税均等割	1.04 "	0.86 "
法人税の特別控除	- "	4.74 "
抱合せ株式消滅差益	0.53 "	- "
評価性引当額の増減	5.91 "	1.55 "
その他	- "	0.03 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.33%	28.43%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項 (重要な会計方針) 4 . 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	40,536	20,859	366	19,785	41,244	14,650
	工具、器具及び備品	2,765	5,037	0	2,318	5,484	4,678
	計	43,302	25,897	366	22,104	46,729	19,328
無形固定資産	ソフトウェア	1,439	-	-	1,336	103	-
投資その他の資産	長期前払費用	3,723	9,108	3,111	-	9,720	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	11,254	7,197	11,254	7,197

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3カ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりであります。 https://www.synchro-food.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第19期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第20期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月10日関東財務局長に提出。

第20期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月14日関東財務局長に提出。

第20期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2023年6月23日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月22日

株式会社シンクロ・フード
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 裕之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村山 拓

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンクロ・フードの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シンクロ・フード及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識 自動化された内部統制に依拠した売上高	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、メディアプラットフォーム事業を運営しており、飲食店出店・開業者及び飲食店運営者と、飲食店に関わる各事業者とを繋ぐマッチングサービスを提供している企業である。</p> <p>メディアプラットフォーム事業の売上高2,729,044千円は、連結売上高の93.1%を占め、主に会社が運営する“求人飲食店ドットコム”による広告及び関連サービス売上で構成されている。</p> <p>“求人飲食店ドットコム”の広告及び関連サービス売上は、第5【経理の状況】の【注記事項】3.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準における1.広告及び関連サービスに記載の通り、求人広告の掲載及び企業広告ページを上位に表示するサービス等であり、掲載により履行義務が充足される。これらは様々な顧客に対する少額な取引により構成されているため、処理される取引件数も多数に上る。</p> <p>また、受注から売上高が計上されるまでのプロセスの多くが内部管理システム、経理システムにより自動化されている。</p> <p>売上高の計上プロセスは具体的に下記の通りである。</p> <p>顧客からの注文情報は、契約データとして内部管理システムに登録される。次に、当該契約データに基づき実際に“求人飲食店ドットコム”に広告等が掲載されると、掲載された事実（履行義務の充足）が内部管理システムにおいて掲載ログとして記録され、契約データと当該掲載ログが自動照合される。そして、その結果は経理システムに自動連携され経理システムにおいて“広告掲載売上データ”として生成される。</p> <p>経理システムで生成された“広告掲載売上データ”をもとに、最終的に売上高を手作業により会計システムへ登録する。</p> <p>上記の通り、売上高の計上プロセスの多くがシステムにより自動化された業務処理に依存しているため、想定通りに機能せず虚偽表示が生じた場合、その影響は広範囲に及び、かつ、その金額的重要性に鑑みると利益への影響も大きくなる可能性が高い。したがって、当監査法人は当該自動化された内部統制に依拠した売上高を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>求人飲食店ドットコム“の広告及び関連サービス売上は売上高の計上プロセスの多くをシステムによる自動化された業務処理に依存しているため、個々の取引ごとの監査証拠を収集するだけでは十分かつ適切な監査証拠を入手することは困難である。</p> <p>このため、当監査法人は、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>広告及び関連サービス売上の売上高の計上プロセスの理解 当監査法人のIT専門家と連携して、受注から売上高の計上に至るまでの業務処理プロセス、一連のデータフロー及び自動化された業務処理統制を理解した。</p> <p>関連システムのIT全般統制の評価 内部管理システム、経理システム及び会計システムへのアクセス・セキュリティ、プログラム変更、データセンターとネットワークの運用などのIT全般統制について、観察、文書の閲覧によりその有効性を評価した。</p> <p>受注から“広告掲載売上データ”の生成プロセスの検討 内部管理システムに登録された契約データに紐づく広告掲載のみが“求人飲食店ドットコム”に掲載可能であること、“求人飲食店ドットコム”に広告が掲載された事実（履行義務の充足）が掲載ログとして生成されること、及び掲載ログと紐づけられた契約データのみが“広告掲載売上データ”として経理システムに連携されることを再実施により検討した。</p> <p>会計システムへの広告掲載売上の計上の検討 経理システムより生成された“広告掲載売上データ”と会計システムに登録された売上高を照合し、広告及び関連サービス売上の正確性及び網羅性を検討した。</p> <p>また、会計システムに登録された広告及び関連サービス売上に対して事後的に掲載ログと照合する会社の内部統制が適切に運用されていることを再実施により検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シンクロ・フードの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社シンクロ・フードが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告

に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月22日

株式会社シンクロ・フード
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 裕之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村山 拓

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンクロ・フードの2022年4月1日から2023年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シンクロ・フードの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識 自動化された内部統制に依拠した売上高

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（収益認識 自動化された内部統制に依拠した売上高）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表

示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。